

平成24年6月6日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成24年6月14日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 平 　　ゆき子 議員
- (2) 竹 本 正 明 議員
- (3) 前 田 正 志 議員
- (4) 加賀田 隆 志 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成24年6月14日（木）午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

市政運営の課題について質問をいたします。

初めに、市長の政治姿勢について2点伺います。

田中市長は、この4月から2期目の茂原市政運営にあられることとなり、所信表明でも今後の基本的方針や主要施策等が述べられました。そうした内容も踏まえ、1つ目は、行財政改革と市民生活について伺います。

日本共産党は、この間、行財政改革に対し地方自治体がむだをなくして効率的な行財政運営に努めることは本来の仕事である住民福祉の増進と行政サービスを充実させるためにも当然のこと、そのためにも住民サービス低下につながるような行財政改革ではなく、住民サービスを守り、充実させながらむだを省き、効率的な行財政改革に取り組むべきと提案、指摘をしてまいりました。

その立場で、市長が最優先課題としてこの4年間推し進めてきた行財政改革の内容を検証い

たしますと、茂原市財政での最大の懸案である市債や債務負担行為、借金の返済の縮減に全力で取り組むとして、4年間で120億5000万円余の縮減達成とのことです。その取り組みのすべてを否定するわけではございませんが、給食公社、公共施設管理での業務の民間委託や長生郡市温水センターの民間貸付、市職員の人員削減や給与カットなど、自治体の民営化とも言える内容であり、公共サービスの低下、住民サービスの後退とも言えます。昨日、飯尾議員も述べましたが、自治体職員には憲法遵守義務があり、公務を通して住民の暮らしを支え人権を守るという責務を背負っております。その自治体を変質させ、住民にとって大切な部門を民間のほうのために丸投げすることなどあってはならないことです。憲法に基づく自治体の役割を果たしていくためにも、職員配置や体制を充実させるべきです。

田中市長には選挙中に市民から数多くの叱咤激励があったと伺い、市民の切実な思いをいろいろ再認識されたのではと思います。ところが、2期目の決意で強調されているのは、選択と集中による経費削減、計画的な基金の積み増しとのこと。これでは、これまでの市政運営と何ら変わらないのではないのでしょうか。市民生活の向上に向けた市独自の事業の展望があるのでしょうか。その具体的な取り組みを伺いたいと思います。

2つ目は、地域経済と雇用、そして今後のまちづくりについて3点伺います。日本の経済は、さきの自公政権、そして民主党政権も一部の輸出大企業の利益を最優先し、労働者、中小企業、国内産業に犠牲を押しつける政策が続けられ、大企業の内部留保が還流もしないまま積み上がり、挙げ句、日本経済はかつてないほどの財政危機を迎え、この打開策として、民主党政権は社会保障と税の一体改革と称して、消費税の増税、庶民負担で乗り切ろうとしています。

日本共産党は、消費税増税に反対するだけでなく、消費税に頼らず社会保障の再生、拡充を行うと同時に、国民の所得を増やし、経済を内需主導で安定した成長の軌道に乗せる民主的経済改革で財政危機打開の道を提言しました。

1つは、雇用は労働者派遣法を抜本改正し、雇用は正社員が当たり前の社会をつくる。最低賃金を大幅に引き上げて働く貧困層をなくす。

1つ、中小企業は日本経済の根幹に位置づけ、支援・振興のため中小企業と大企業の公正な取引ルールをつくる。生活密着型の公共事業へ転換、地元企業への発注増を推進する。

1つ、農林水産業の再生、食料自給率を引き上げるためTPP参加をやめ、食料主権を守る貿易ルールを目指す。

1つ、原発から速やかに撤退し、自然エネルギーへの転換を図る。

1つ、少子化対策として長時間労働の是正、認可保育所の増設などで仕事と子育ての両立を

支援、子供の医療費無料化、教育費負担の軽減などで子育ての負担軽減を図る。

これらによって大企業の内部留保260兆円を社会に還流させて日本経済を内需主導の成長軌道にのせ、税収増を図り、10年後には20兆円の税が見込めます。それとあわせて、富裕層と大企業に応分の負担を求め、大企業減税はやめ、所得税の累進課税の強化で18兆円から21兆円の財源をつくり、社会保障に使う。これで約40兆円の新たな財源ができます。この提言は、党派を超え、商工団体や経営者団体、農協、医師会、自治体首長との懇談も全国で取り組まれ、これまでにない対話の経験も生まれております。

以上を踏まえまして、3点質問をいたします。

1点目は、企業誘致にかかわる企業立地促進条例の見直しについてです。大企業の誘致は全国で早期撤退が相次ぎ、産業の空洞化と雇用破壊によって地域経済は深刻なダメージを受けました。このような政策は既に破綻したことが実証され、今こそ、その反省が必要です。現に、誘致に多額の税金を投入しても歯どめをかける仕組みもなく、規制もないままでは同様のことが繰り返されるだけです。雇いをどれだけ増やすかなどについて自治体と誘致企業との間に協定を結ぶなど、一定のルール確立が必要と考えますが、市当局はどのような方向でお考えでしょうか、お答えください。

2点目は、これまでの大企業誘致最優先の方針、この点も昨日の飯尾議員の論戦がありましたので簡潔に申しますが、地域社会の担い手である中小企業、地場産業、農林業を根幹に据えた経済政策へと転換を本気で考えるときではないでしょうか。見解を伺います。

3点目は、地域の自然や文化伝統などの財産・資源を活用した産業の育成を図り、持続可能な地域循環型経済を基本にしたまちづくりが必要と考えますが、市当局の見解を伺います。

次は、福祉についてです。

1つ目は、子育て支援について伺います。政府は、これまで急増する待機児童対策として、定員を超えた詰め込みや認可外の保育施設を受け皿にする安上がりな対策に終始してきました。その上、今度は国と自治体が責任を持つ公的保育制度を解体し、保育を保護者と事業者の契約とし、保育所探しを親の自己責任にして営利化、市場化を進める子ども・子育て新システムの導入です。これは、社会保障と税の一体改革の目玉として、子育て世代や国民に待機児童の解消や子育て支援の充実を求めるのなら消費税の増税をという、増税の口実づくりに位置づけられております。新システムでは、待機児童の解消の保証がないだけでなく、市町村の保育実施義務をなくし、保育の提供は営利企業を含む事業者に委ねられてしまうために、参入や撤退も事業者の経営判断となります。また、新設される幼稚園と保育所の一体型施設の総合こども園

には、待機児童の8割を占めるゼロ歳児から2歳児の受け入れの義務づけを行っていません。このように、従来の保育制度が認可保育所による保育を基本としてきたことに対し、その原則を覆し、認可保育所以外のさまざまな施設や多様な保育サービスでよいとするものであり、保育制度の後退につながりかねません。幼保一元化は、幼児期にどういう保育、教育を保障するのかは幼稚園、保育所とともに積み上げてきた歴史と経験を尊重し、専門的な知見等を踏まえて検討すべきであり、拙速な幼保一元化は禍根を残しかねません。

そこで1点目は、本市では幼保一元化について検討中とのことです。これからの保育行政をどのようにお考えか、その見解を伺うものです。

2点目は、今、子供の貧困や虐待が社会問題になっています。特別な支援を必要とする家庭にとっては、事態が起こる前に予防することが大事です。そのためには、どんな家庭でも救い上げることができるような包括的な支援体制が必要ですが、本市ではどのような支援体制がとられているのでしょうか、お伺いをいたします。

3点目は、児童手当の対応についてです。民主党は、2009年総選挙で子ども手当導入を掲げましたが、野田政権は、自公政権時代の児童手当に逆戻りをさせ、年少扶養控除の廃止と新たに設けられた所得制限以上の世帯では、子ども手当導入前よりも負担増になってしまいます。また、このような制度の改定により申請が必要となる対象者もいるとのことです。申請漏れとなると受給されない恐れも生じることから、周知徹底する方策、どのようにお考えか、伺うものです。

福祉の2つ目は、生活保護行政についてです。1点目は、政府の生活保護制度の見直しについてです。生活保護受給者は、今年1月で209万人を超え、その後も過去最多の更新が続いています。その背景には、長期化する不況、雇用破壊による非正規雇用と失業者の増大、無年金や低年金など社会保障制度の機能不全が貧困の拡大に拍車がかかり、病気や失業すれば、だれもが一気に無収入になりかねない滑り台社会となっています。生活保護制度は、貧困に陥った人に国の責任で最低生活を保障する最後の命綱であり、大変重要な役割を担っています。しかし、生活保護を受ける資格のある生活水準の人が実際に受給している割合は、欧州諸国が7割から8割に比べ、日本はわずか1割から2割にとどまっており、この実態の改善が必要です。ところが、政府は、さらに社会保障と税の一体改革で生活保護制度見直しを掲げ、機能の強化、充実どころか、受給者数を縮減し財政負担を減らすなど、両面で生活保護から締め出し、さらに、生活保護たたきの報道に便乗しての生活保護基準の引き下げや扶養義務を強化するとの法改正の検討を表明しました。今回の芸能人のケースは、もともと不正受給に当たらず、扶養は

生活保護開始の要件ではなく、無理のない範囲で行うものというものです。こんな条件をつければ、保護が必要な人をますます制度から締め出すことになり、全国で起きている餓死、孤立死を増大させ、一層の後退の方向です。

一方、貧困を拡大している最大の原因である解雇や非正規雇用の規制などは一切ありません。これは、政府だけではありません。自民党も政権公約案に生活保護の見直しを掲げ、給付水準の10%引き下げ、医療費扶助の大幅な抑制などを求めています。生活保護を破壊する改悪を競い合うことは論外です。憲法第25条で保障された生存権を破壊する改悪は中止し、生活を保障する機能を強化することこそが急務ではないでしょうか。市当局の見解を伺います。

2点目は、生活保護を申請する人が増え、自治体によってはケースワーカーが1人あたり100件を超えるケースを持たされて多忙を極めるなど、全国でケースワーカーが慢性不足と言われております。現場に求められているのは、相談にきめ細かな対応ができる専門のケースワーカーの大幅な増員です。ケースワーカー1人あたりが受け持つ世帯数は80件が基準とされていますが、本市での職員配置の現状を伺いたいと思います。お答えください。

3点目は、厚生労働省が福祉事務所に警察OBの配置を積極的に検討するように全国に指示したとのことです。不正受給に対する告訴等の手続きの円滑化、申請者等のうち暴力団と疑われる者の早期発見などの効果が期待されるが、その理由とのことですが、こうしたことは生活保護利用者や相談に訪れる人を犯罪者の目線で見ることにもなり、結果的にセーフティネットが機能しなくなる恐れが強いと危惧されます。市当局の見解はどうでしょうか、お伺いをいたします。

最後は、生活環境について2点伺います。

1つ目は、交通安全対策についてです。上茂原地域の通学路の国道409号には横断するための信号機がなく、早急の信号機設置を要望し、地域住民の方々と一緒に署名に取り組み、約250筆を集め、市長や茂原警察に提出、申し入れを行うとともに、議会でも毎年取り上げ、3年が経過いたしました。今年8月ごろに信号機が設置されるとの報告をいただきました。この実現に向けての担当職員の御尽力に感謝をいたします。

さて、同じ国道409号の長柄町と長南町に分かれる上茂原交差点改良計画の実施についての住民説明があったと伺いました。この交差点改良は地域住民の切実な要望であり、早急の実現を望まれています。その内容は、渋滞解消のため右折レーンを設置することです。今回の改良計画の範囲では、その右折レーンの長さが自動車5台分の長さしかなく、今後、圏央道の開通も見込まれる中、抜本的な渋滞解消につながらない、歩道整備が含まれていない、この改

良計画で済まされてしまうのではなど、小手先の改良ではなく、きちんとした改良整備を望む住民の声が私どもに寄せられました。こうした住民要求に対し、住民の安心・安全を守る行政の立場からの見解を伺うものです。

2つ目は、防犯についてです。1点は、市内全域に高齢化などを背景に管理が行き届かない空き家があり、特に草木の繁茂、倒壊の恐れで火災、衛生、治安の悪化などさまざまな問題を抱え、市民からの苦情も多いと伺っております。本市は、こうした空き家に対してどの程度実態把握をしているのでしょうか。また、空き家をめぐるトラブル、苦情はどのくらいあるのでしょうか。さらに、どのような対応がなされているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、こうした空き家のトラブル解消に向けて空き家条例を制定した自治体がありますが、本市でもこのような条例制定が必要ではないかと考えますが、その見解を伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平議員の一般質問に答えさせていただきます。

市長の政治姿勢についてであります。行財政改革と市民生活について、経費削減や計画的な基金の積み増しとのことだが、これまでと全然変わらないじゃないか。市民生活に向けた市独自の事業を考えているのかと、こういうことでございますけれども、昨日も御答弁申し上げたとおり、本市においては、住民サービスの向上と財政の健全化に同時に取り組まなければならない状況でございます。このため、さらなる行財政改革を推進することにより経費の削減を図り、昨今の類を見ない災害に備え、財政調整基金への計画的な積み増しに努めながら学校施設の耐震化、災害に強いまちづくりや市民生活に密着した分野への予算配分についても意を用いてまいりたいと思っております。

また、御質問の市独自の事業につきましては、実施したいという気持ちは強く持っておりますが、今の現状では大変難しいと感じております。

次に、大企業誘致は全国で早期撤退が相次ぎ、産業の空洞化と雇用破壊により地域経済は深刻なダメージを受けている。これを反省して、企業誘致について自治体と企業の間で一定のルールが必要と思うが、どのような方向で考えているのかと、こういうことでございますが、現在の茂原市の企業立地条例は平成17年に制定し、平成21年に見直しを行っております。条例制定にあたっては、これほどの大企業が短期間で撤退することを想定しておりませんでした。今

後も、経済情勢によっては早期撤退もあり得ることから、企業立地奨励金を返還する義務を設けるなど、条例の改正が必要と考えております。

次に、これまでの大企業誘致の考え方から地域社会の担い手である中小企業、地場産業、農林業を根幹に据えた経済政策の転換が必要と考えるが、見解をとということなのですが、茂原市は、これまで先人たちの努力によりまして優良企業を誘致し、中小企業あるいは地場産業、農林業とともに発展し、本市産業の一翼を担ってまいりました。しかしながら、産業のグローバル化、特に東西の垣根がとれたり、あるいは南北の垣根がとれたり、いろいろな世界的なグローバル化が続いてきましたので、そういうようなことから、グローバル化によります影響がかなり強いのかなという感じを受けておりますけれども、また、長引く日本経済の低迷などによりまして、大企業はもちろんのこと、中小企業や地場産業にとっても大変厳しい環境が続いております。今後も、大企業だけでなくさまざまな企業を誘致するとともに、本市の豊富な天然ガスを活用した地場産業の育成など、地域に根ざした取り組みも必要と考えております。

次に、地域の自然や文化伝統などの財産・資源を活用した産業の育成を図り、持続可能な地域循環型経済を基礎にしたまちづくりが必要と考えるがということなのですが、本市は豊かな自然や地下資源、首都圏へのすぐれた交通アクセスなどにより、農業、工業、商業等、バランスのとれた産業に支えられております。地域経済の活性化を図るには、積極的に企業誘致を図る一方において、こうした財産や資源を生かした地域循環型経済を構築していくことが重要なことと認識しております。そのためには、市内企業、金融機関、農商工団体など、さまざまな組織との連携、情報交換が必要であると考えております。本市では、今年度、企業ガイドブックを作成し、企業間相互の連携とともに受注の拡大を図りたいと考えており、今後も地域の恵まれた特性を生かしながら経済の活性化を図ってまいりたいと思っております。

次に、子育て支援につきまして、幼保一元化について検討しているとのことだが、これから保育行政をどのように考えているのかということなのですが、現在、本市では、公立の10の保育所と4つの幼稚園について、今後の推計人口や地域の実情を考慮した上で幼保一元化を視野に入れた施設の統廃合などの計画を策定するよう検討しているところであります。また、国においては、子ども・子育て新システム関連3法案が国会で審議されているところであり、この推移を注視してまいりたいと思っております。本市の保育行政につきましては、多様化する保育ニーズを的確に把握し、現行の保育の質の低下を招くことのないよう、本市の実情と照らし合わせた中で努力してまいりたいと思っております。

次に、生活保護行政についてであります。消費増税・社会保障一体改革に生活保護制度の見

直しを政府が盛り込んだということなのですが、この見直しは保護を必要とする方を制度から排除するもので許されるものではないと、こういう御指摘でございますけれども、国は社会保障・税一体改革成案の中で、生活保護の見直しとして、就労・自立支援の充実、医療扶助費等の適正化、不正受給防止対策の徹底、関係機関との連携強化などの重点化、効率化を掲げております。また、政府による国家戦略会議では、生活保護制度の見直しを含む生活支援戦略の骨格が示されたところであります。本市といたしましては、国の動向に注視しながら、最後のセーフティネットとしての役割を果たすため、保護を必要とする方が本制度から排除されるようなことは絶対にないよう適正に対応してまいりたいと思っております。

次に、交通安全対策についてであります。上茂原交差点の右折レーン設置改良計画の住民説明があった。内容は車5台分程度の長さしかなく、歩道整備もないと聞いているが、住民の安心・安全を守る行政の立場からということなのですが、御質問の国道409号上茂原交差点につきましては、右折レーンがない状況から、朝夕、特に慢性的な渋滞となっております。千葉県では、3月25日に右折レーンを含む暫定改良の地元説明会を行い、了解が得られたので、平成24年度から事業実施されると伺っております。この地元説明会において、歩道を設置してほしいと要望もありましたが、県としては、圏央道が開通されるとさらに渋滞が予想されることから、まずは交差点改良を行った中で渋滞解消を図り、歩道整備については引き続き検討してまいりたいとの回答でございました。市といたしましては、地域住民の安全確保の観点からも、当箇所は危険であると深く認識しておりますので、早期に歩道整備がされるよう県に強く要望してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、子育て支援の中の子供の貧困や虐待が社会問題となっている。特別な支援を必要としている家庭にどのような支援体制をとっているのかとの御質問でございます。家庭の経済的な問題などを原因とする親などからの虐待や育児放棄が最近多く報道されております。このような特別な支援を必要とする家庭につきましては、児童相談所や市の関係部署、また、主任児童委員など地域の関係機関が連携し、情報の考え方の共有と役割分担による支援を行うため、茂原市要保護児童対策地域協議会を設置しております。この協議会では、関係機関による実務者会議を定期的開催するとともに、困難ケースがあった場合はケース検討会を随時開催し、迅

速な対応を図っているところであります。いずれにいたしましても、茂原市だけで対応できるものではありませんので、関係機関等の御協力をいただきながら、虐待防止はもとより、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、子ども手当の制度が変わり、申請が必要となる対象者もいるとのことから、周知徹底する方策をどのように考えているのかとの御質問でございます。平成24年4月に児童手当法が改正され、子ども手当から児童手当へと新たな制度に変わりました。この改正に伴う受給者につきましては、本年3月末に子ども手当を受給された方は原則として児童手当の受給者となります。また、これまで子ども手当特別措置法による認定請求をされていない方は、9月末日まで受け付けることができますが、本市では広報もばら及びホームページへの掲載とともに、勸奨通知を送付いたしました。現在、19世帯が未申請となっておりますので、これからも申請勸奨を続け、不利益にならないように努めてまいります。

次に、生活保護行政の中のケースワーカーが慢性不足と言われている。ケースワーカー1人当たりが受け持つ世帯数は80が基準とされているが、本市の職員配置はどの御質問でございます。本市では、現在、被保護世帯594世帯を7名のケースワーカーで対応しており、1人平均85世帯を担当しております。この担当職員、ケースワーカーにつきましては、社会福祉法第16条で、被保護80世帯につき1名のケースワーカーを配置することとされており、現在のところは職員配置基準に適合した体制となっております。御指摘の生活保護相談面接時や受給中の者の相談等については、一層きめ細やかに接すると同時に、わかりやすく制度説明を実施し、利用者に理解を求めてまいります。

次に、厚生労働省が福祉事務所への警察OBの配置を積極的に検討するよう全国に指示したとのことだが、本市の考えはどの御質問でございます。警察OBの配置については、本市では千葉県警職員を再任用し、生活課に配置し、市役所全体にわたり業務にあっております。生活保護業務において支障が出るような事案が発生した場合には速やかに対応が可能であるため、直接的な配置は考えておりません。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

防犯の中の、市としてどの程度空き家の実態を把握しているか。また、空き家をめぐるトラブル・苦情はどのくらいあるのか。さらに、どのような対応をしているかにつきまして御答弁を申し上げます。御指摘のとおり、空き家の抱える問題は、倒壊の恐れなどの保安面、草木の

繁茂、ごみの投棄等の衛生面など多様な側面を持っております。把握している実態といたしましては、統計法に基づき、平成20年に実施されました住宅・土地統計調査によるもので、本市においては、住宅総数4万930戸のうち空き家数は6890戸、率にいたしまして16.8%となっております。本調査は5年ごとに行われ、平成15年に比べ、率は3.5ポイントの増となっております。今後、高齢化の進展などに伴い増加していくものと考えております。空き家に関する御相談といたしましては、平成12年から今までの48件ほど対応しております。約半数が倒壊、風による建物の一部飛散など、保安上の問題に関するものでございます。空き家等に関し市民から相談があった場合は、相談内容を把握した上で相談に応じた関係部課で対応しております。具体的には、現地での現況把握、所有者の確認の後、所有者に対し口頭あるいは文書にて、害虫の駆除や廃棄物の処理、柵の設置や建物の補修、取り壊しなどをお願いいたしております。

次に、空き家条例を制定した自治体があるが、本市の見解はどの御質問でございませう。空き家対策条例は、管理の不十分な空き家の所有者に対しまして適正な措置をとるよう勧告や命令などを行い、従わなかった場合は所有者の氏名や住所を公表する規定も盛り込んだもので、所沢市が平成22年7月に制定したのをはじめとして、全国で31の市町村、県内では柏市、流山市、松戸市の3市で制定されております。現在、保安上危険な建物等に対する措置といたしましては、建築基準法に基づきまして所有者に適正な維持、保全をするよう促していること、また、条例の有無にかかわらず必要に応じた措置を実施し、所有者の理解を得られるケースも数多くありますので、今後の条例制定につきましては、先進地の運用状況の確認も含めまして調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります防犯についての御質問にお答え申し上げます。

倒壊の恐れのある空き家についてどのような対応をしているのかとの御質問でございます。倒壊の恐れのある空き家の対応につきましては、近隣住民の情報等により現地を確認し、建築基準法に基づき所有者に適正な維持・保全と、周辺に対し保安上危険な建物につきましては、解体等を行うよう文書と現状写真を送付し、改善を促した上で進展がない場合は再度通知するなどの指導をしております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、何点か再質問をいたします。

初めの市長の政治姿勢について、いろいろ住民要望に即した市独自の施策をやってほしいというようなことを要望いたしました。きのうもいろいろな議員の方からもあり、また、市としては、今一番、学校の耐震化、これが30棟もあるということで、これを何とかやりたいという市長の並々ならぬ答弁がきのうされたわけですが、これに対しては住民の切実な要望ですので、ぜひやっていただきたいと、このように思います。しかし、また、市民向けの密着した分野での予算配分、答弁では、意を用いる、微妙なところなんでしょうけれども、ぜひ、やれるものはやっていただきたい。今、住民の方は、財源がないからしょうがない、そういうことであきらめているという方が大分いらっしゃいます。そういう点でも、それでいいのかということでは、本当に身近なところが、いろいろ整備しなければいけないところ、たくさんあります。選挙中にも、市長、住民の方々から多くの要望を聞いた、このように伺っておりますが、こういった点で、こういった市民要望に対して十分気を配っていただきたい、要望の実現を少しでもしていただきたいと思いますが、この点で、市長、ぜひ決意のほどを伺いたいと思います。

次、地域経済、雇用、こういう面では、今の企業立地奨励金、これに対してはいろいろと検討する、条例の改正が必要だと、このような答弁をいただいたんですが、市長に特別お伺いをしたいんですが、実は最近、我が党の田村智子参議院議員が茂原のパナソニックの撤退、そして今度、ジャパンディスプレイの誘致、これから操業するというようなことなんですけれども、それに対して千葉県の県庁でいろいろ話を聞いたり、また、私どもと一緒にハローワークでも現状の雇用の状況などもいろいろ伺ったりしました。県庁では、県の企業立地課では、ジャパンディスプレイに対して、立地奨励金、補助金ですか、これは出さないと、このようにきっぱり言ったということなんです。これは国が出すものであり、国家プロジェクトであり、もう県は出さないと、このように言ったと聞いておりますが、市はこのことに対してはどのようにお考えか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

次は、今、企業のことだけでなく、地域の経済、こういったことに目を向けていろいろやるという、そういうことなので、ぜひ私ども、そういったことに何点か提案をさせていただきたいと思います。まちづくりについて。その1つとしては、自然エネルギーを利用した地域活性化について。自然エネルギーの雇用の効果、非常に高いというふうに聞いております。ドイツでは、自然エネルギー分野での新規雇用が37万人に上ると。日本の人口に換算すると58万人で、日本の電力10社で、これが直接雇用されることになると、従業員数が13万人の4倍以上になるそうです。太陽光発電の効果は原発の6倍以上。ところが、残念なことに、千葉県は自然エネルギーの自給率は全国で45位と大変遅れている状況です。ぜひこの分野にも注目していただい

て、いろいろ取り込んでいただきたいと思います。特に太陽光発電、茂原市でも昨年度から市民向けに取り組まれております。今後も大いに活用を広げていただきたいと思います。

例えばこれを活用しているところでは、長野県の飯田市、ここでは「おひさま0円システム」、こういう太陽光発電市民共同の発電事業を展開しているそうです。市民の出資を原資として地域のエネルギー会社、おひさま進歩エネルギー株式会社が一般家庭にタダで太陽光パネルを設置して、9年間、月々定額の料金を徴収して省エネに努力をし、発電量が増えれば負担も減っていく、このような仕組みになっています。10年目以降は譲渡となり、すべての発電量が収入になる、こういうような事業だそうです。設置はタダで行って、使用料を9年間支払うというもので、立ち上がりの資金に行政が出資するのは、タダです。しかし、NPOなどファウンド等に行政が音頭をとるなど、こういった行政が仲立ちをするというものなんです。

また、自然エネルギーでは、地中熱利用、こういうのもあります。地中の熱利用が外気と比べて夏は冷たく冬は温かい、この温度差を活用して行うというものですが、地中熱利用が11年度から地域再生可能エネルギー熱導入促進事業が補助対象となって広がっておるそうです。設置費用を民間で3分の1、公共では2分の1、全国では576カ所で、年々100カ所前後増加しているそうです。これの一番注目すべきところは、病院や介護施設等で効果が大きいと。都内の5階建てビルでは、交換機を75メートルまで8本入れて、空調電力消費が49%にといいことだそうです。地下水などヨード、茂原ではくみ上げるための穴、こういったものがあるので、ぜひそういったものを何とか活用してできるんではと、素人考えなんです、そのように思うんですが、その活用等も御検討いただきたいと思います。

また、こういった地域雇用で非常に雇用が大きいというのでは社会保障関連事業、これも雇用創出の場としては大変大きい。2008年の厚生労働省白書によりますと、社会保障関連事業の波及効果は全部の産業の平均よりも非常に高く、医療や社会保障、福祉、56産業部門の中で介護は1位、社会福祉が3位、保健衛生が8位、こういうような状況で、雇用状況は大変に高いとなっております。この茂原市でも、ハローワークで伺いましたが、介護関係、非常に多いと、求人が。そういう中でも、茂原市は今年第5期介護事業の計画がありまして、そこでも今、待機者、介護の施設利用者は非常に多くなっております。全部で今回では、直近の数字では335人と伺っております。今年度からの介護待機者解消のために施設整備が予定されている、このようにも伺っております。この整備も雇用の創出につながると思いますので、早々に実施していただければと思いますのが、この点での御見解も伺いたいと思います。

また、学校の耐震化、30棟をやらなければいけないという、こういうことですが、こ

の発注は地元の業者さんに少しでも仕事が回るようにやっていただきたい。分割方式でゼネコンや大型工務店だけでなく、ぜひ地域の業者さんにも回るような、そういった方式でやっていただきたいと思います。

次は、耐震診断とセットで日本共産党はこの間ずっと要望しているんですが、住宅リフォームをぜひ行っていただきたいと思います。耐震化プラス住宅リフォーム、これは今、大震災を経験した国民の皆さんにとっても大きな需要となると考えます。特に高齢化がこれから進む中では、バリアフリーなども行われると思いますので、ぜひこういった点でも住宅リフォーム助成制度というものを行っていただきたい。なかなか財源が厳しいということは何度も何度も伺っているんですが、ほかの自治体でも急速に広がっている状況です。ぜひ、そういう点でも住宅リフォーム助成制度を検討していただきたいと思います。全体では、予算規模にすると1億5000万、こんな大きな金額でスタートしなくてもいいと思うんです。身の丈に合った予算規模をまず最初に行って、まずやってみるということ。最初に金がないというんじゃなく、後でそういう財政効果が出て、地域の皆さんの所得が上がり、そしてそれが税収につながるというのならば、ぜひそういう方向で検討してみたいかと思いますが、よろしく、この実施のほうへ踏み出していただきたいと思います。

以上、いろいろこういったまちづくりに関しての地域活性化に向けたことを提案いたしましたが、検討をしていただきたい。また、その見解もぜひお伺いをしたいと思います。

次に、子育て支援、こちらもなかなか、子育てに対しての基準、質の低下を招くようなことはしない、このようには言っていたんですけども、幼保一元化を頭に入れた施設の統廃合、こういうこともお考えだということですし、そういうことがあれば、特に豊田地域や、また、ほかの地域でも施設の老朽化等いろいろあります。そういう点でも、幼保一元化という問題は身近な問題になってきており、そういう点でも、こうした保育所、幼稚園、それを総合こども園に一体化する、こういった幼保一元化に茂原市も突き進んでいくんじゃないかなと、このようなことを非常に懸念する次第です。今、保育所、幼稚園を一体化するというのは、保育の現場からも反対の声が上がっているわけですが、特に保育所には床の面積や子供さんの年齢に応じた職員配置など、国の基準があるわけですね。それを全くなくしてしまうような一体化であれば、非常にお子さんの命、また成長など、そういったことを阻害しかねない。こういう点では、ぜひこれからの検討という点で、こういう点でも非常に重きを置いて検討していただきたい。また、できれば、そういう方向ではやっていただきたくないという、共産党はそういうことを反対しておりますが、そういう点でも、低下にはつながらないということだけは絶

対重視していただきたいと思います。この点で市の見解、もう一度伺いをいたしたいと思います。

次に、生活保護行政、これも年々増加していることは、補正も出てきたりと、非常に金額も大きくはなっておりますけれども、こういった中でさまざまな問題を抱え、そして、そういうことに対応するケースワーカーの皆さん、専門的な知識、また、きめ細やかな対応、これは先ほど答弁でもいただいたわけですが、求められるわけです。現在7名のケースワーカーがいらっしゃって、今599世帯受け持っていらっしゃる、このようなことも伺いました。そういうことになりますと、640以上になれば増員しかないということになるわけだと思うんですけども、今の現状では、640というのはもうすぐになってしまうんじゃないかなと、このように思うんです。そういう点でも、今、茂原市のこういった政策を伺いますと、どうしても職員の削減というのが先にきておりますが、こういったところにきちんと配置をしていただきたい。また、年々増加するそういう生活保護世帯の方のためにも、対応する職員のためにも、適正な配置をよろしくお願ひしたいと思います。そういう点で、不足を懸念される点での今後の体制、どのようにお考えかをお伺ひしたいと思います。

次の空き家対策です。これはいろいろあるんですけども、茂原市で空き家が一体どの程度あるのか、そういったことを、管理不十分な空き家が発生しないようにするためにも、どの程度あるかということは、今、緊急雇用ということではいろいろ茂原市でも、そういった国からの財源を利用して募集をしているわけですが、こういった事業に活用して、茂原市の空き家状況がどうなのかと、こういったところに実態調査を行ってはいかがかと、また、やっていただきたいなど、このように思います。

あともう一つは、私も空き家対策について各部署を回ったんですけども、生活課。

○議長（早野公一郎君） 平議員に申し上げます。残時間は55秒でございます。その範囲内でお願ひいたします。

○9番（平ゆき子君） 環境保全課、土木課など回りました。結局いろいろ回らなくちゃいけないので、ぜひこれがワンストップでやれるような体制を整えていただきたい、このように思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、市独自の事業は無理だけれども、市民生活密着分野への予算配分に意を用いると答弁したということなんですけれども、大きな間違いをされているといけな

いので、ここではっきり言いますが、選挙期間中に限らず、常日ごろ、住民の皆様方から数多くの貴重な御提言や御要望をいただいております。これは直接いただいたり、間接的にいただいたりしておりますが、特に生活に密着するような健康福祉とか生活環境とか、こういった問題に関しては、できるだけこたえてきているつもりでございます。ただ、100%それがうまくいっているかどうかというのは、私としては、こたえてきているつもりなんです、その辺はそれぞれ感じ方が違うので何とも言えないところはあるかもしれません。ただ、先ほど言った市独自のというのは、大型な事業でございます。こういった巨額のお金がかかるような事業に関しては、やはり今の財政健全化の中では非常に難しい問題を抱えているので、そうはいつでも検討はしていくというようなことで御答弁をさせていただいたつもりでございますので、御理解をしていただきたいと思います。

その中で、先ほど信号機の話が出ましたが、よかったですね。あのときも言ったつもりなんです、私が県会議員をやっているときには、1000カ所出ているということで、大体年間予算100基分くらいしかつかない、したがって、通常、あと10年ぐらいはかかる、こういうような話でございましたので、そういう意味では、早くついてよかったですと私も思っております。

ジャパンディスプレイの県の補助金の関係なんです、これはまだ県との話、連絡が取れておりませんので何とも言えませんが、多分そのときに出たのは、国の補助金がジャパンディスプレイに出ているので二重に補助金を出せないとい県は言ったのではないかなと、そういう話ではないかと思っています。他の県でも同じようなことになっておりますので、県の見解としてはそうだと思います。ただ、茂原市としては、市の条例に即した形での対応をしていかざるを得ないと思っております。したがって、新規にどのくらい投資していただくのか、一応1000億以上という話が出ておりますので、それに見合った形での助成は当然していかねばいけない。したがって、何度も言うようですが、固定資産税の見合いの中で払っていくということですので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

太陽光についてなんです、自然エネルギーを利用した地域活性化についてということで、太陽光の話が出ましたが、これは新エネルギーを活用していくということでは、エネルギーの安定供給や地球温暖化防止などの効果のほか、新しい技術の開発過程において新たな産業の創出が図られる可能性もあると思っております。本市といたしましても、市内企業等に御協力をいただき、新エネルギー産業の創出を図り、雇用の拡大に努めてまいりたいと考えております。この件に関しては今調べさせております。したがって、近々、いろいろな形で話が出てくると私は期待しております。

次に、雇用と今後のまちづくりについてなんですが、第5期の介護保険事業計画で待機者解消のための施設整備も予定されているんですが、この施設整備について雇用の創出につながる、こういうことなんですけれども、まさにそのとおりだと思っております。市民が利用できる地域密着型の小規模特養の新設及び増床により新たに58床の整備を進めるとともに、介護老人保健施設10床の増床も進めてまいります。また、在宅介護の支援を図るための小規模多機能型の居宅介護事業所2カ所の新たな整備をあわせて計画しております。これらの施設整備を行うことによりまして、先ほど申し上げましたとおり、雇用の創出につながってくるものと考えております。

学校の耐震化であります、これについては地元の発注をとということなんですけれども、昨日も話しましたとおり、27年までの時限立法が足かせになります。したがって、地元の建設業界には今もう既に申し入れしておりますが、かなり厳しいと申しましょか、25、26、27と3年間で勝負しなさいという話なので、これを仮に25で割った場合には、約8棟くらいずつ、でも、それはできると組合のほうは言っておりますので、できるならば地元の業者にすべてやっていただくような方向で市としても考えているところでございます。できるかどうかは、あとは業界の話になってくると思っております。

それから、耐震診断とセットでの住宅リフォーム助成制度による地域活性化ということなんです、本市といたしましては、まず一般住宅の耐震診断を優先させて進めているところであります。耐震診断結果を踏まえて住宅リフォーム助成については多額の費用を要することから、財政状況を見据えた中で検討してまいりたいと思っております。

総合こども園につきましては、現在、法案が国会で審議されているところであり、その審議の状況を見守っているところであります。保育の重要性は十分認識しておりますので、現行の保育サービスの内容を低下することのないよう努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 大野博志君。

○福祉部長（大野博志君） それでは、福祉部所管にかかわります再質問にお答えいたします。

生活保護行政の中で、現在7名のケースワーカーで対応しているとのことだが、ますます増え続ける相談等について不足が懸念されるが、今後の体制をどのように考えていくのかとの御質問でございます。本市の場合、保護世帯が640世帯以上になれば、対応するケースワーカーを現在の7名から1名増員し、8名にしなければなりません。この職員配置につきましては、関係部署と協議してまいります。また、ケースワーカーの個々のレベルアップを図るため、各

種研修会へ参加するなど、専門的な知識を習得させるとともに、一人一人が問題を抱えることがないように、困難ケースの対応につきましては、ケースワーカー全員によるケース診断会議に諮り、解決に向け努力しております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 空き家に関する再質問に御答弁申し上げます。

市の独自の空き家調査を、緊急雇用を活用して実施してはどうかという御質問でございますけれども、先ほど申しました調査の中の空き家数は、サンプリングによる推計値ということでございまして、空き家のある場所は特定しておりません。また、次期の調査は来年の平成25年になるということになります。今のところは、市としては緊急雇用を活用するなどして空き家の調査をするとは、緊急の課題とはとらえてはおりません。相談のあった場合は、今後とも関係各課と連携しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

また、窓口を一元化、ワンストップでできないかということでございますけれども、相談内容は専門的に判断を要する場合がございます。業務を取り扱う各課といたしますと、直接相談者からの報告内容によりまして的確に判断して、即時に対応しなければならないという場合が多くありますので、このようなことから、当面は関係各課において即時処理をできる限り努めまして対応してまいりたいと。また、先進事例などを参考にして、茂原市にあった対応方法を調査研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

残時間33秒です。その中で、さらに質問はありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 最後の再々質問ということなんですけれども、今茂原の雇用状況、全国的にみても非常に、大企業の撤退ということでは大変深刻な状況になっております。その中で、労働者が今どういう状況なのか。行政として、できるだけ支援体制、また、そういった労働者がどうなっているのかというような調査等などもぜひやっていただきたいと、このように思います。答えられる範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 世界同時不況じゃないですけれども、かなり景気が悪くなってきているのも事実だと思っております。円高、デフレ、そして日本の場合は法人税が高いとか、六重苦の中での企業活動ですので、特に輸出型企業はかなり厳しくなっているのかなと思っております。そうした中で雇用状況がかなり茂原市でも悪くなっている、これは十分わかってお

ります。先般、リクルートのほうからも3名の方が見えられまして、今の雇用状況は厳しいんで、何とか行政とも協力してやっていきたいんでというようなことの話がございましたので、行政としては臨時雇用の緊急対策を出すというようなことでお話をし、そして、リクルートさんのところでもなかなか情報をつかめていない分野もございますので、こちらから情報提供をさせていただいた経緯もございます。そういった中で、雇用がさらに確保されていくことを期待しておるところであります。実際にパナさんで、今リクルートで抱えているのが約500人と、こういうような状況だそうです。これも非常に難解な部分がございます。片方は勤めたい、片方は欲しい、ですが、ミスマッチが生じている、こういうようなこともありますので、この辺もうまく、雇用の難しさというのが今起きているのかなと思っております。それと県労働局、市対策本部による窓口を設けておりますので、そういった意味で今後も行政としては体制を固めて支援に努めていきたいと思っております。よろしく御理解のほどお願い申し上げる次第であります。

○議長（早野公一郎君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時17分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時30分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（18番 竹本正明君登壇）

○18番（竹本正明君） 一般質問をさせていただきます。

さきの市長選挙と同時に行われました市議会議員補欠選挙において選挙されました竹本正明でございます。久しく議会を離れておりました。議員の皆様方はじめ、幹部職員の皆さんはじめ、よろしく御指導のほどをお願い申し上げたいと思います。また、田中市長におかれては、2期目の当選、心からお祝いを申し上げます。今後、さらなる茂原市の発展、そして市民の幸せのために御尽力されることを心から願うところでございます。

質問に先立ちまして、選挙における所感を申し上げておきたいと思っております。

過去4回の市長選挙における投票率の低さ、これを非常に実感しているところでありまして、いわば市長は大統領でございます。直接選挙で茂原市の今後の4年間の指導をしていく、そういう選挙にもかかわらず、50%を超えたことがありません。非常に由々しきことだなという感

じがしてならないのであります。選挙をされる市民の方々の民度の低さとは言いません。ほかに何か問題があるのかなということ常々思っております。こういうことを踏まえて、市当局も民意の把握、あるいは選挙管理委員会においても、啓蒙が足らなかったのかもしれませんが、あるいは市民の気持ちをアンケートで問うてみるのも一つ手立てなのかなという思いがしてならないところでございました。いずれにしても、この選挙権というものが獲得された経緯を、我々もとより、市民の皆さん、そしてまた教育においても、子供たちに教え込む、民主主義の問題、あるいは選挙権の問題、こういうことを教育分野でもよくよく教えていく必要があるのではなからうかなという思いを実感しているところでございます。そんな思いをこの選挙を通じて思ったところであります。

そういう中で質問に入りますけれども、きのうから各議員の皆様方が質問されております。市長選挙において7つの政策ということ市長は公約に載せてございました。しかし、その内容を私も初めて選挙公報によって政策の一端を知ったわけでございますが、一体、田中市長は何をしたいのか、もっと具体性のある内容であるべきだなという実感をしていたところでございましたが、きのうその概要が少しわかったという感じがいたします。議員の選挙等においては、執行権がありませんから、何をしたい、かにをしたいということで、何々づくりをします、何をやりますという抽象的な表現でいいのかもしれませんが、市長ともなるのと、やはり具体的な、4年間こういうことをやるんだ、こういう考え方で取り組むんだとかということがきちっと出ていなければ、私はいけないのではないかなという気がしております。6つの何々づくりというのがありました。「未来を拓く人づくり」、この諸般の報告で出ておりました。そういう中で、きのうから皆様方がいろいろと質問をされております。私も幾つか足りないところを補足してもらって、再質問というような思いの中で御答弁を願いたいと思うわけですが、人づくりは何か、環境を整えるのは一つの市のやる仕事でありましょう。耐震化を進める、これも子供たちの命を守る、こういう点では人づくりの一環かもしれませんが、市で将来を担う子供たちのために、こういう政策をするんだということが足りないのではないかなという気がしております。もう少し子供たちに直接関与した考え方を示していただきたいのであります。

例えばELTの教師を増やすとか、今年、国際交流協会をつくった。要するに、国際的な交流を図っていききたいという思いがあるんでありましょうから、これからの子供たちには、そういう国際感覚を身につけた、そういう教育を市独自に整えていく、こういう考え方もこの3年間やるべきことじゃないかなという気がしてなりません。そういう点の人づくりをよく考えていただきたい。

私はなぜ3年間かと言ったら、もう既に当初予算が満杯であります。すべての考え方がこの予算に組み込まれておりますから、新たに何をしろと言ったら、来年度からということになってしまうわけでありまして。補正をしたとしても、特別災害とかいろいろな問題の中の補正しかありません。そういうことを考えたら、向こう3年、具体的にもう少し子供の教育とか子育て支援、いろいろ言われておりました。具体的な数値目標を示すことが大事ではなかろうかなと思っておりますので、その辺をお尋ね申し上げたい。

また、「健康・福祉の充実した地域づくり」ということで、長生病院の医師、看護師の充実や民間病院の地域医療への参画ということをおっしゃられます。ここで一番問題と私も思っていたことは、長生病院の機能が少し黒字化になってよくなってきたということは賞賛できるんですが、まだまだ町の医者や看護士の域をそんなに超えていない。救急医療体制が整っていないという問題もありますし、空きベッドが多いという事実もあるであります。この問題を解決するには、どうしたらいいか。看護師が少ないというのは、茂原市内の病院もみんな言っております。この看護師をいかに養成したらいいかということでもありますから、例えば茂原市独自に看護師希望者の育成を図る。学校をつくれというのは大変な金がかかるわけですから、既存の学校に対して補助金を出して、看護師を希望する人たちをそういうところへ送って、勉強させて茂原の病院に従事してもらって、そういう補助的な考え方もとっていかねば、ただただ医師や看護師の不足をどうこうという具体性がなければならぬと思うんですけれども、そういうことをどのように考えているのかなということもございます。

「産業振興都市づくり」というのは、きのうから言っております、企業誘致を図って何かと、雇用を拡大していきたい、もとより、そのとおりだと思います。これは3年やそこらでできる問題ではありません。工業団地の造成にしても、実際、企業が張りつくには10年先の話でありましょう。そういうことを考えれば、長期目標という形での雇用の拡大、また、茂原市の産業の育成ということだろうと思っておりますから、そういう努力を積み重ねていただきたい、そのように思っているところでございます。

もう一つ、「市民参加のまちづくり」、これも自治基本条例の制定を目指すということでもございました。この内容については、私、全くわかりません。本来、こういう市民参加の条例をつくる。その中でも、ぜひ、先ほど言った選挙に関する関心度とか、そういうものを高めるための基本条例等、模索していくべきだと思います。こういう何づくり、何づくりということをおっしゃっております。しかし、その具体性に欠けているというところで、もう少し肉づけをした考え方をお聞きしたいという思いでございます。

行財政改革でございますが、何年か前に今の東京都副知事の猪瀬さんが茂原市に参りまして、茂原市をつぶさに見たというか、榎町商店街を歩いて、シャッター通りであり、また、茂原市の財政もよく勉強された中で、茂原市は第二の夕張に近いというような表現をされたことがありました。茂原市の財政状況は債務が800億あるという流れの中で、そういう思いをされたんだらうと思いますが、財政改革は待ったなしの急務でありまして、行政当局、市長をはじめ、たゆまぬ努力をしていかなければならない。その結果が、街頭演説でも聞きました。4年で120億の債務を返済したということでありました。私も、予算書とかいろいろと精査しました。一般会計においては、確かに880億が減額になった。広域関係が、その他でありましょう。その80億はどうやって減らしたのかなということを今度考え、精査したわけでございます。債務負担行為の土地開発公社の10億を本税に借り入れる、それで10億解消する。そしてまた、20億起債することで公債費が30億、10億がまた減額になる、それによりまして都合20億を減らしてきた、こういうことであろうと思いますし、今年の24年度の予算もそのようになっております。債務負担を11億減らし、また、起債を20億にし、公債費を30億、都合20億減るんでしょう。こういう形で4年間80億減らしたということは、すばらしい努力をしてきたということの評価するところであります。そういう中で、土地開発公社を解散していきたい、そういう行革の中の考え方があります。私はもう一つ評価するところは、給食公社を民営化したという、これも大きな田中市政の得点であろうと思います。過去、私どもも反対した経緯もあるんですけども、給食公社のパートの方々を市の職員に昇格するという形の中で非常に人件費が高騰してしまった、そしてまた、権利義務の要望が激しくなってきた、非常にこれには困った状況があったわけであります。それを民営化することによって解消してきた。その財政効果は幾らかと聞いたところ、1億に相当するということでもございました。非常にこれは評価するところであります。今後もそういう考え方の中で、冗費の削減を図りながら市民のニーズをかなえていく、大変難しい舵取りでございますけれども、頑張ってくださいたいなと思います。

そこで、土地開発公社の件でございますけれども、広報で知りました。市長の考え方が土地開発公社を解散に向けて進めているということでもございました。これは大いに賛同するところでありまして、各地区、土地開発公社においては各自治体が抱えている問題としては大きなデメリットといいますか、負債を抱えた状況が各地にあるわけであります。茂原市もそういう中でこれを解消しようということでもありますから、たまたま国のほうで第三セクター等改革推進債、こういうものを発行して本税に組み込んで、それを償還していくということでもございます。それは大いに評価するところでもございますから、この具体的なタイムスケジュールといいます

か、行程をどのように考えているかお尋ねするところでございます。

次に、先ほど120億を削減した、これは評価するというので私も思いますが、もともと石井市政の時代に非常に債務が膨らんで、先ほど言ったように、財政再建団体に陥る可能性のある茂原市という思いの中で行政当局も債務解消の長期計画を立てなければならなかったと思います。その過程の中で、田中市政も継続して受けられたと私は認識するんですが、みずからの発案でこういう計画を推進してきたのか、その辺のところを明確にさせていただきたいと思いますので、お答えをお願い申し上げたいと思います。

次に、土地区画整理事業でございます。茂原市でも4つか5つの土地区画整理事業、過去やってまいりまして、非常に成果が上がったのは東部台の区画整理でありました。このときはバブルが絶頂期ということで、10億近い黒字になって、茂原市にも3億五、六千万の寄附をいただいたという経緯がございました。その後、市の主導で大芝、ゆたか、あるいは高師、そういうところの土地区画整理、あるいは鷺巣も入りましょうか、土地区画整理をして優良宅地を造成し、茂原の将来の発展に寄与する、こういう考え方で市が主導して土地区画整理を進めてきた経緯があると思います。しかし、途中でバブルがはじけ、あるいはいろいろな経済状況の中で、この土地区画整理が非常に苦しい状況に追い込まれてきた、これは皆様方、当局も御承知のとおりであります。高師区画整理も、今解散の一手手前、1件だけの問題で、実質解散はできないということでございますけれども、大体解消してきたということでございますが、大芝、ゆたか土地区画整理組合においては、今借金がかさんで、その債務の返済問題で訴訟が起こっております。大芝では21億、ゆたか組合では19億、こういう大きな造成費用の返済が滞り、言ってみれば、保留地の売買によってそれが解消できるというようなことであつたらうと思いますが、それが経済状況の変化で全く思うとおりにいかなかった。そういう中で今訴訟が起こり、両組合とも敗訴して金融機関が勝訴しております。控訴審までいったようでもありますけれども、そこで再び特別調停といいますか、裁判所における調停をお願いして、ゆたかのほうでは、つい最近聞いた話ですが、答弁にも入るでしょうが、6月の初めに調停が出て、それにのっかってこれから債務の解消に向かう。五十何%の削減をするというような銀行側の考えが出たようであります。残り9億くらいを関係者組合員で負担していかなければいけないということであろうと思います。大芝においても、今、特別調停をしておりますけれども、果たして同じような調停になるのかわかりませんが、ここでも大きな苦しみを持っております。関係者はうつ病になったり、あるいは自殺した人もいるという話も聞きますけれども、いろいろな形で苦しい状況になっております。この状態を市が主導してきたということを考えれば、市と

しても何かの手立てを講じなければいけないのではないかなという思いがするのであります。今年の予算では1300万が土地区画両組合へ補助という形で出ておりました。その内容を聞いてみましたが、大芝には500万、ゆたかには800万、これが補助金として出るんだということでございました。しかし、この組合が平成4年ですから、もう20年たっております。これを早く解散に向けて、市も補助、手を差し伸べるべきだという考えを私とすれば持つわけでございますけれども、いかがお考えなのかなということでお尋ね申し上げたいと思います。

次に、駅前通り商店街から榎町通り、この交通体系の改変についてでございますが、もうこれも古い話でございますけれども、中心市街地活性化計画というのがコンサルタントによってつくられて、1000万近くかけたでしょうか。茂原市役所を中心に官庁街、そしてまた、駅からその通りの道路整備をして中心市街地にするんだ、こういうことでございましたが、既に形骸化している。その1つの案件として駅前土地区画整理が行われたのかもしれませんが、これも250件を二百五、六十億の予算で事業をするという当初の話でありました。しかし、今20%の進捗率だということで、これも十四、五年かかっているんじゃないでしょうか。これからその後80%を完成させるには、30年、40年という長期スパンが必要になってくるであろうと思っております。

こういう中で、この中心市街地がどうにもならない。榎町の方々にも、「これ、どうなりますか」と私は言われるんですが、「だめ」と端的に答えます。ここはドーナツ現象の中で商圏が郊外に移っているから、ここの中での活性というのは難しいという話をいたしておりました。そういう中でも一生懸命家業を継いで商売をしている方たちがいるわけでありまして、この人たちの要望、また周辺の自治会の要望として、この道路体系を変えてもらいたいんだと、それによって人の流れが変わってくるのではなかろうか、こういう声がありました。過去にも鈴木議員が質問しているのかもしれませんが、一方通行の解消、これによって車の流れも人の流れも起きてくれば、多少、商店街も人通りができてくるのではないかなと。また、過去、技芸学校の跡地が都市計画街路として買収済みでございますから、この土地も早く道路として整備していけば、またあの地域が変わってくるのではなかろうかなと思うわけあります。そういうことを考えてまいりますと、もう中心市街地ではないかもしれませんが、榎町通り、駅前通りからの道路の交通体系を変えていく、これも一つ、市民の活性につながるという思いがするところであります。市のほうでは、空き店舗借り上げ云々ということをやっているようでございます。空き店舗を活用するには、今の状態でいくらやってもだめでありましょう。交通網を変えていくということが空き店舗の活用にもなってくる可能性もあります。当局においては、

こういう榎町駅前通りの一方通行の問題の取り組みについてはどのように考えているかということをお尋ね申し上げたいと思います。

最後の質問でございます。きのうも田辺議員からも、市民会館の建て直しについて提案がありました。私は、過去十何年と市民会館の建て直しを唱えてきた一人であります。4年前にも市長と市民会館で討論したときも、この市民会館を建て直すということを私は言ってきた経緯もあるんですけども、文化の香り高い茂原市と標榜した時代がありました。今果たしてそれがいいのかどうかわかりません。そういう市民文化の育成、そして市民の生きがい、こういう活動をバックアップしていくというのは、行政の一つの力でありましょ、仕事でありましょ。そういう中で、市民会館が老朽化し、ここでいろいろな催し物やイベントをするにはとてもできないという状況があるのは御承知のとおりだと思います。いろいろな団体の発表会は東金文化会館、あるいは睦沢文化会館、あるいは長生村の文化会館、そういうところへ行行って発表会とかいろいろなイベントをやるという、この現実を深く考えるべきでありまして、この建て替えを考えていく必要があると私は思うのであります。

では、どのようにして建て替えるんだと。ここで私が提案したいわけでございますけれども、大体2000人近くの大ホール、四、五百人の中ホール、100人前後の小ホールとかやりますと建物だけで50億かかるであります。50億、あしたできるかといったら、今の財政事情の中ではとてもできるものではないと思います。では、どうしたらいいか。長期計画を立てるべきであります。10年というスパンをもって市民会館建設基金をつくるべきなんですね。それによって20億をためる、2億ずつ貯金をしていく。20億ためれば、あと20億は国や県の補助金で賄える。あと10億はどうするんだ。2年にわたって事業を行えば、5億ずつの生財源を投入すれば50億はできる。こういう考え方に立って、これから基金を創設すべきというのが私の持論でございます。何か今年60周年という行事の中で、これは本当かどうかは知りません。NHKに対して、のど自慢、こういうもののイベントができないかという打診をしたと聞いておりますが、とてもだめ。そういう施設がないということで断られたという話も、定かではありませんが、そのかわり、「ハートネットTV公開すこやか長寿」というものを公開番組としてやるということになったように聞いております。ことごとさように、この市民会館というものの、市民文化の発祥の地をつくり変えていく、そういう無理のない計画でやっていくべきというのが私の考えでございます。市長をはじめ、当局のその取り組みについてお尋ねして、1回目の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（早野公一郎君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 竹本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まずもって、2期目の当選をしたということで、その中で、7本の柱についてよくわからないというような、昨日もありましたけれども、まことにもって、その点に関しては謝る次第であります。もっとわかりやすく書けばよかったなど反省しております。

昨日話したとおりでございまして、まず最初に「未来を拓く人づくり」につきましては、震災時の子供たちの安全を第一に、耐震補強が必要な30棟の工事を計画的に進めてまいります。これが概算で今40億ほどかかると言われておりまして、まずもってその金をどうするかなというのが一つの大きな難題でございます。また、障害を持つ子供たちや悩みを抱える子供たちのための特別支援教育支援員の増員、多様化する教育現場への対応や教育内容の充実を図るための教職員研修に対するさらなる支援など、教育現場の環境整備を推し進めることにより、未来を拓く人づくりを進めてまいりたいと思っております。

E L Tの教師を増やしたり、あるいは国際感覚を身につけられるような子供たちへの教育をというような議員の御提言でございしますが、E L Tも増やしてきております。さらに今後も、財政の許す限り、どんどん増やしていきたいと思っております。

それから、子供たちの教育に関しましては、今御提言いただきましたので、再度検討してまいりたいと思います。

2つ目の「健康・福祉の充実した地域づくり」につきましては、公立長生病院における医師、看護師の確保や、市内の民間病院の地域救急医療体制へのさらなる参画を推し進めてまいります。特に看護師につきましては、先ほど御指摘いただきましたけれども、今年度から拡充した公立長生病院の修学資金貸付制度を活用いたしまして、必要数の充足に努めてまいります。今のところ、応募もきておりまして、この方たちを定期的に今後、卒業と同時に長生病院にしばらく勤務していただく、こういうような奨学金の充足をやっておりますので、安心していただければと思います。

また、独居高齢者の地域と連携した見守り事業などの施策を講じてまいります。

3つ目の「産業振興都市づくり」につきましては、茂原にいほる工業団地の造成が決定されましたので、茂原市といたしましては、まずはその早期完成を目指してまいります。

また、議員御指摘しておりますが、10年先の話じゃないかと、こういう話でございますけれども、同時進行でいろいろな形での企業誘致に努めてまいっておるところでございますので、

その辺も先行してやらせていただきたいと思っております。

圏央道の完成に伴う茂原市の立地の優位性、地元所在企業の紹介などによる積極的な企業誘致を、今言ったように、推進してまいりたいと思っております。

4つ目の「安全・安心な茂原づくり」につきましては、今年度、地域防災計画の見直しを進めるとともに、ハード面における災害避難所の施設強化、ソフト面では、自主防災組織や災害対策コーディネーターの強化充実などによりまして、市民との連携のもと防災力を強化し、災害に強いまちづくりに努めてまいる所存であります。

最後に「市民参加のまちづくり」でございますが、行政への市民参加ルールである自治基本条例の策定を市民の皆様と進めるとともに、ボランティア活動の活発化や各地域コミュニティ活動の強化充実などに取り組み、市民協働による社会づくりを推進してまいる所存であります。

土地開発公社についてであります。第三セクター等改革推進債の許可など、具体的な解散の行程ということなんですが、茂原市土地開発公社につきましては、第三セクター等改革推進債を活用して解散することとし、現在、県及び国に対し市債の発行の許可について要望しているところでございます。その許可の見通しがつきました後の行程といたしましては、その都度、公社の解散など、必要な事項に関する御可決をお願いしながら、第三セクター等改革推進債の認可を受け、市債を発行し、金融機関へ公社借入金の代位弁済を行う予定でございます。その後、市が代位弁済により土地の取得及び代位弁済額と土地の時価相当額の差額にかかわる債権等の放棄後、公社所有のすべての土地について、市への所有権移転登記を行う予定でございます。このような行程を経まして、本年度末までには千葉県知事の認可を得て解散し、その後、清算手続きに入ってまいりたいと考えておるところであります。

次に、市の債務の返済計画は市長の立案努力か、こういうようなことなんですけれども、私自身が立案したのかとの御質問でございますが、地方債や債務負担行為につきましては、それぞれ償還計画があり、すべて私の立案で計画し償還したものは考えておりません。議員各位並びに市民の皆様のお協力をいただきながら、計画に基づき、行政の最高責任者として、少しでも多く減らすことを念頭に、各年度、私が最終的な判断をし、執行してまいったところあります。その結果、120億円余りの縮減が図られたものと考えております。

次に、大芝土地地区画整理組合の現状をどう考えるかということでございますが、これまで組合を主導してきた市として手を差し伸べるべきではないか、こういう話ですが、組合施行によります大芝、ゆたか土地地区画整理組合の現状につきましては、宅地需要の低迷や地価下落に伴う収入不足により経営が困難な状態となっており、役員の皆様方には、事業運営にあたりまし

て大変な御苦勞、御尽力をいただいていることに対しまして、感謝を申し上げる次第であります。

さて、金融機関との貸金等請求訴訟の裁判では、2組合に対しそれぞれ控訴審判決が言い渡され、組合敗訴が確定いたしました。再度、組合が特定調停を申し立て、借入金の返済につき債権者との和解成立に向け取り組んできたところであります。大芝組合では、これまで2回の和解協議が行われ、引き続き賦課金による再建計画を策定し、調停成立に向け取り組んでいきます。また、ゆたか組合では、事業を収束させるため、金融機関への返済に充てる目的で、総会決議により組合員から賦課金の徴収に道筋をつけるなど、自助努力を続けていることが認められ、本年6月6日に千葉簡易裁判所より調停にかわる決定がありました。今後、組合は平成28年11月までに事業を終了させることを目指して取り組んでいきます。

なお、組合側から再建にあたり支援要望がありましたが、本市の厳しい財政状況から、追加の財政支援は難しい状況でありますので、未払い助成金の早期支払いに努め、今後も引き続き組合の早期経営改善と円滑な事業運営が行われるよう、市としてでき得る限りの技術援助を行い、組合事業の早期収束が図れるよう支援してまいります。

次に、市民会館の建て直しであります。市民会館につきましては、昭和43年の建設から44年が経過しており、平成元年に空調及び内天井、平成2年に舞台設備、平成22年に屋上防水、空調及び内装の大規模改修を実施するなど、維持補修に努めてまいりました。また、平成19年に耐震診断を実施したところ、補強工事が必要との結論に至りました。現在の敷地に改築した場合、耐震補強、大規模改修を施した場合、新たな場所に移設した場合、あるいはPFI事業を活用した場合など、さまざまなケースを想定した検討を内部で行いましたが、いずれも後年度の財政負担が大きくなることが避けられないため、学校施設の耐震化などが急務である現状では、中長期的な観点から検討すべきものと考えております。議員が御指摘のとおり、基金を積み増しながら次なるステップへ向けていければいいかなという思いはありますが、基金も今、茂原市は大変厳しい状況でございまして、御存じのとおり、財政調整基金でもまだ7億強しかございません。したがって、これをさらに積み増していくことが最優先されるというような判断もありますので、これを踏まえた中で、文化会館に向けての検討を考えていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○議長（早野公一郎君） ここでしばらく休憩いたします。

午後0時11分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（勝山頼郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります駅前通りから榎町通りの一方通行解除についての取り組みはとの御質問にお答え申し上げます。

駅前通りから榎町通りの一方通行解除につきましては、これまで何度か調査検討がなされてまいりました。昨年実施されましたアンケート調査におきましても、多くの見直しの御意見が寄せられたと伺っております。このことから、茂原警察署及び関係部署と協議をしたところ、舗装の打ち直し、幅員の確保等の交通安全対策が必要との御意見をいただいたところであります。このことを踏まえ、地元自治会と関係部署により一方通行の解除のメリット、デメリットを検討しておるところでございます。多くの課題があることから、今後も協議を重ね、一方通行解除が本来の目的である中心市街地の活性化につながるか見きわめた中で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 再質問ありませんか。竹本正明議員。

○18番（竹本正明君） 今の一方通行の話ですが、多くの課題があるということですが、答弁でそういう課題を、こういう問題があると言ってくれないと再々質問しなきゃいけなくなります。そういうことでは、きちっと答弁していただきたいとお願い申し上げますが、要は、私も聞いております。舗装の問題がある。タイルを打ち直すと3000万かかる、そういうような話も聞きました。そうしなければ警察としても許可できないよとか。ところが、本当に行政当局でやる気があれば、警察との交渉等で、3年計画で3分の1ずつ舗装を修理するよとか、計画を立てれば警察も、そうむやみにだめだということはなかろうと思うわけですよ。ですから、本当に取り組む気があるのか、ないのかというのが一つありますね。地元自治会とすれば、要望書を出しているんじゃないですか。そういう中で、やってもらいたいということで、一方通行は時代にそぐわないわけですから。

それと、商工観光課では、先ほど私が言ったように、空き店舗の活用をしようと考えているんでしょう。そういうことを踏まえれば、これを有効に利用するためには交通体系を変えてあげると。それともう一つは、旧技芸学院、茂原小学校の脇の都市計画街路の道路としての整備、

こういうものを踏まえてやっていくべきと、こういうことを質問しているわけですから、その辺のところをきちっとお答え願いたい。

そしてまた、次、土地区画整理組合のことですけれども、先ほど、いろいろ自助努力をしろということもあるんでしょうけれども、将来を展望した場合、組合管理ということで供用開始になっている道路、しかし、組合の管理下にある。公共下水道も供用開始しているけれども、組合の管理下にある。こういうような状況を早期に解消していく、道路を早く茂原市道として昇格させる、公共下水道も下水道課にその施設を移す、そういうことをやっていくことが急務であります。なぜそういうことを言うかということ、要するに、地方交付税交付金というのは、いろいろな形で単位費用、あるいは測定単位の加算測定の中で、道路の面積、長さ、公園の面積、あるいは下水道の供用人口、こういうことで加算要素があるわけでありますから、早めにそれを市の供用として受け取る、そして、そういう結果、地方交付税交付金の、微々たるものかもしれませんが、加算要素になってくるわけです。それと、既に住んでいる人たち、当然、固定資産税とかいろいろ払っているわけですね。これを早期に解決していけば、農地かもしれませんが、いずれにしても固定資産税がどんどん入ってくるわけですから、そういうことを勘案すれば、何億を投じろということではありません。これを早期に解決して、解散できる費用、こういうものも補助金としてももう少し上乘せしてあげたらどうですかということを言っているわけで、何十億投入しろというのは無理な話ですから、それは私も理解するところですが、そういうことを踏まえた考え方をとるべきということですね。それについての考えをお尋ねします。

最後に、市民会館の建て直し、市長はやりたいという思いがあるんでしょう。しかし、それがやれない。財政事情の問題でやれないんですということだろうと思うんですが、私がさっき提案したように、基金をつくりなさいと、基金をつくって、10年とは言いませんけれども、そういうスパンの中で貯金をしていく、それによって無理ない建設ができますよということを言っているわけです。私が言うから、そんなのは聞く耳は持たないのかもしれませんが、真摯にそれは考えてもらって、そういうことをしていくことが会館建設につながっていく。

私が1つ言っておきたいのは、年度末の実質収支決算というのがあるわけですね。その中で、3億5000万とか、あるいは去年は11億ですよ。23年度決算見込みとすれば11億くらいが黒字になるわけですよ。こういうものを貯蓄に一部回しなさいということ。そのほか、財調にも回したいという気持ちはわかります。7億7000万ぐらいしかない、これを10億ぐらいに持っていきたいという、できるだけ増やして健全財政に寄与したいんだというのはわかりますけれども、

そういう黒字化ということをやってきた。そういう黒字額の中の一部をそういう基金に積み立てるということを考えるべきだと思うんですね。黒字にすることがいいのか、悪いのか、いろいろあります。いろいろな経費、冗費を省いて、やることもやらないで貯蓄に回してきた、お金を残したよということが褒められるかどうかわかりませんが、いずれにしても、決算額はそうなっていますよ。そういうことを踏まえて、多く出たときにはそういう形で積み立てていて、将来にそういう展望が開けるような考え方をとるべきということで、再度、その決意をお尋ね申し上げたいと思います。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 市民会館の建て直しの件でございますが、議員おっしゃるとおり、私もやりたくて、やりたくてしょうがない一人でございます。もうちょっと財政調整基金を残しておいていただければ何とかできたのかなと思っておりますが、先ほども申し上げたとおり、財政調整基金が7億7000万でございます。県内36市の平均が約29億くらいになっているんじゃないかと思えます。したがって、29億の平均まで持っていきたいという強い思いはありますけれども、仮にそれをやらないにしても、今の7億では、昨年みたいな東日本大震災のようなものがきたときには、正直言います、7億でも何もできないと思っております。したがって、この4年の間にまた来るやもしれないとうわさされているような現状でございますので、財政調整基金を優先させていただきたい、そういう思いでおります。今年度も若干積み増しできるかなと、こういう思いでおりますが、そういうような考え方が根本にありますので、それを見た段階で文化会館の、今おっしゃるような積み立て、あるいは基金の積み立て、あるいは一挙にやるか、この辺のようなことも並行して様子見をしながら進めさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、何度も申し上げますとおり、まだ茂原市の財政、非常に厳しい状況でございます。120億減らしたといっても658億強でございますので、まだまだ世界景気も予断を許さないし、日本の国を見ても、42兆の税収に対して国債を47兆も発行していて、これがいつまで持つのかなと思議でしようがないんですが、これが爆発したときには金利が飛び上がります。したがって、そのときに借金が多いというときには、1%上がるだけで、先ほど言ったように、6億5800万飛んじやうわけですから、こういうことを考えますと、ちょっとまだまだ怖いと思っております。これを見ながらの今運営だと。それと同時に、いろいろな要望には、市民サービスに関してはできる限りのサービスは施していきたい。ただ、大きい案件に関しては選択と集中でやらせていただきたいということでございます。御理解の

ほど、よろしく願い申し上げます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 大変失礼いたしました。多くの課題という表現でくくりしたことを大変申しわけなく思っております。

多くの課題といいますと、先ほど議員がおっしゃったとおり、タイルになっておりますが、それをはがして舗装をかけるとか、あるいは一方通行を解除した場合に、商店の皆様方の御意見の中で、本当に商店の活性化につながるのかとか、そういう不安になっている事がたくさんございます。そうした中で、自治会というか、要望ということでお話がありましたけれども、要望としてはまだ出ていないということで、今、それこそ地元の人たちと真剣に協議をしている段階だということで御理解願いたいと思います。

なお、タイルをはがして工事費がどのくらいかかるのかという、先ほどお話がございましたけれども、それにつきましても、アーケードをつくった際の約束事ということで協定を結んであるそうでございますが、地元でそういうものやっけていくんだという約束事があるということでございますので、その辺のお金をどうするのかとか、そういう話もまだまとまっていない状況でございます。最終的に、今お話がありました茂小の脇の高師下井戸線の改良が進むという話が出ております。それにあわせて一方通行のほうも検討していきたいというような話を聞いておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります組合事業についての御質問でございました。公園管理等の引き継ぎを早くというお話でございまして、この組合事業の中には、公共施設といたしまして、道路、下水道、公園、調整池などございます。この引き継ぎにつきましても、それぞれの公共施設管理者がございまして、今現地確認を行っているところもございます。この中で、組合との交渉の中で不良箇所の補修や施設台帳の整備等の対応を行っていただきたいということでお話させていただいておりますので、今後引き継ぎにつきましても、これを調整させていただき、早期の引き継ぎに向け進めていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 竹本正明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。

○18番（竹本正明君） ありません。

○副議長（勝山頼郷君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

(2番 前田正志君登壇)

○2番(前田正志君) もばら21の前田正志です。通告に従い、一般質問をいたします。今定例会7人目の質問者ということで、質問内容に非常に重複が多々ありますが、お許しをいただきたいと思います。また、答弁の準備にあたられました皆様に心より感謝を申し上げます。お時間も限られておりますので、早速ですが、質問に入らせていただきます。

まず、第1の項目として、市長の政治姿勢について伺いいたします。

田中市長におかれましては、本年4月の選挙で2度目の当選を勝ち取られました。まことにおめでとうございます。早速ですが、就任2期目の取り組みについて質問をさせていただきます。

当選後、最初の定例会ですので、これまでほかの議員からのお話もあったとおり、2期目の4年間、田中市長が、あるいはその先を見据えて、この茂原市を今後どのようにしていくおつもりか。昨日来の質問と本当に重複をして恐縮でございますが、茂原市のまちづくりの視点もあわせて、その抱負と重点目標をお聞かせください。

そして、政策を実行するには手足となる市役所の職員の皆さんとの円滑な人間関係が重要になろうかと思えます。大阪や福岡など、他市においては職員に対しての入れ墨の有無について、後出しジャンケンとも言えるような、民主主義に反するような調査が行われたり、自宅外での飲酒について制限を課すなど、首長と職員との関係に疑問を抱かせるような事例が見受けられます。一般論で結構ですので、綱紀粛正と職員の個人としての自由の追求の関係、あるいは首長と職員のあるべき関係について市長の御意見をお聞かせください。

次に、財政健全化について伺います。これも重複がかなりありますけれども、茂原市の抱える最大の課題が財政の健全化でございます。財政健全化に向けた決意をお聞かせください。特に土地開発公社の解散、そして第三セクター等改革推進債の活用について、償還期間30年ということで手続きを進めているとのことですが、今後の見通しとその効果についてお聞かせをお願いいたします。

次に、まちづくりに関しまして、現在策定中と伺っております景観条例について質問をいたします。景観条例は、建築物や広告物への規制を加えるため、営業の自由、あるいは表現の自由という問題にかかわる大変にデリケートな性格のものでございます。条例の制定にあたっては、例えば看板の制作者、派手な看板を出す遊技業、それから、そういったものをつくる建設業、建築関係者などをはじめ、幅広い業界団体、関係団体から意見の聴取、ヒアリングを実

施して十分なコンセンサスを得ておくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、仮に条例に違反するような行為があった場合、罰則はどのようなになるのでしょうか。条例にどのように強制力を持たせるのか、お聞かせをお願いいたします。

2番目の項目として、安心・安全について伺います。

最初に、地域防災計画の見直しについて伺います。昨日来の質問と重複しますが、災害発生時によりどころとなる茂原市の地域防災計画については、現在、国や県が進めている防災計画の見直しとの整合を図りつつ見直しを行っていくとのことですが、県や国の見直しの進捗状況はどのようになっているのかお聞かせをください。今年3月の茂原市議会では、県や国のスケジュールでは、県の防災基本計画が本年夏ごろに策定予定との答弁がありましたので、その辺もお聞かせをいただければと思います。

また、茂原市においても津波避難対策や通信手段、災害時要援護者対策、ボランティアとの協力など、応急対策計画の見直しを図るとなっておりますが、その進捗状況はいかがでしょう。今、この瞬間にも発生するかもしれない大災害に対する備えとして、ある程度の内容を作成しておき、国や県の見直しの結果が出たら、そこを微調整して盛り込むというくらいの姿勢が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、津波の浸水被害についてお伺いいたします。確かに今の想定では、茂原市は御蔵芝、清水方面の水田のほうが南白亀川からの津波の遡上で浸水するというようなことで、あまり大きな影響が出ないというようなことですが、近隣の白子町、長生村など、海岸部の自治体が被害を受けた場合に、そこに住む住民の皆さんや観光客の皆さんが茂原市内に避難してくることが想定されます。そういった場合に、自治体間で白子町、あるいは長生村、あるいは広域組合とか、そういったところで連携、あるいは情報交換を行うべきと考えておりますが、いかがでしょうか。そういった具体的な動きがあれば、お聞かせをください。

次に、防火対象物について伺います。先日、広島県福山市のホテルで火災が発生し、多数の死傷者が出ました。建物の複雑な構造や防火体制の不備が被害を拡大した可能性があるという指摘をされております。福山市は、防火査察で排煙設備の不備などを指摘し、改善を促したようですが、改善がなされなかったようです。また、消防も立入検査で消防法に基づく不備を見つけていたとのことですが、これもその後に改善されたか確認はしていなかったそうです。このように、危険な宿泊施設を放置してきた行政機関の対応が惨事を生んだ一因でありましょうという声があります。

そこで、茂原市内の不特定多数が入り出す建物のうち、この福山市の火災のように、防火

基準に不適合な建物は一体存在するのでしょうか。もしそういった建物が存在するのであれば、その対応策はいかがされているのか。福山市のように、まさか放置はされていないと思いますが、念のために伺います。

次に、空き家・廃屋の取り扱いについて伺います。先ほどの質問とも重複するんですけども、茂原市内でも人の住んでいない空き家が多く見られます。さらには、もはや空き家とは言えないような廃屋とも言うべき建物も多数見受けられます。廃屋は景観上も、防災・防犯上も、また、ごみの不法投棄など環境の上からも問題があると思います。

そこで、廃屋に対して当局の認識を伺うとともに、市内の廃屋の状況及びその持ち主を把握しているのかどうかお聞かせをください。特に倒壊が不安視されているなど、周辺環境への影響が大きい廃屋については解体が必要と考えますが、持ち主への指導などは行っておられるのでしょうか。

また、市内にいわゆるごみ屋敷等があるか、あれば、その対応はどのようにされているのか、あわせてお聞かせをください。

3番目に、子育て・教育・福祉についてお伺いいたします。

まず最初、子育ての関係につきまして、予防接種について伺います。これまで生ワクチンが接種されていたポリオの予防接種にこの秋から不活化ワクチンが導入されるということです。親の心理としては、副反応が心配な生ワクチンよりも不活化ワクチンの接種を望むようです。しかしながら、この予防接種を先延ばしにすると、予防接種するまでにポリオに感染する危険性もあるということでございます。

そこで、1日でも早い不活化ワクチンの導入が望まれますが、大体全国的に9月くらいからワクチンの接種ができるというようなことのようにございますけれども、茂原市においても9月から不活化ワクチンの接種が可能になるのでしょうか、お聞かせを願います。

それから、この予防接種につきましては、特に任意の予防接種には自己負担の額が大きく、若い世代の家計には重荷になっているとのこと。市としてこのような任意の予防接種への補助の導入のお考えはおありになるか、お聞かせをください。

続きまして、学校教育について伺います。政府においては、現在、義務教育の6・3制を市町村の決定によっては柔軟にすることができる見直し策が検討されております。茂原市においても、将来的には小中の一貫教育、あるいは小学校、中学校間で児童や生徒、それから教員の交流など、さまざまな施策が可能になります。昨年3月の議会でも、茂原市では小中学校の連携活動を小中一貫教育ととらえている。平成22年5月の校長研修会において、中学校区別に小

中連携の活動計画を作成し、平成23年1月の校長研修会で成果や課題を確認した。この結果と先進地域の実践例をもとに、各学校での小中連携の指針となる茂原市独自の資料を作成し、平成23年度はその資料をもとに、校長だけでなく、教頭や教務主任の研修会を設け、学習指導や生活指導との連携について検討し、小中連携のより一層の充実を図っていきたいと考えているとの御答弁がありました。

そこで、茂原市の独自の小中一貫教育の導入に向けまして、今後の見通しはどのようになっておられるのかお聞かせをください。

次に、理科支援員配置事業について伺います。理科支援員配置事業は、独立行政法人科学技術振興機構の定める理科支援員配置事業実施要綱によりまして千葉県教育委員会が実施するものでありまして、大学生あるいは大学院生、また退職された教員やエンジニアの皆さんなど、外部の人材を理科支援員として小学校5年生、6年生の理科の授業に配置をして、教員と支援員が協力をして授業を行います。理科授業における観察、実験活動の充実及び教員の資質の向上を図ることを目的としている事業であります。これが補助金等の関係で本年度まで実施されているんですけども、来年度以降、存続が難しいとのことのございます。昨今、理科や数学、算数、そういったものを苦手にする子供が増えている、そういった理数系離れに歯止めをかけるという意味でも、また、教員の負担、特に小学校の場合ですと、すべての教科を教えなくてはなりません。中には、そういった実験等が苦手な先生もいらっしゃるでしょう。そういった教員の負担の軽減の意味でも継続すべきと考えますが、もちろんお金も多少かかる問題であります。なかなか現在の財政状況では厳しいかもしれませんが、人づくりという観点から継続すべきと考えますが、いかがでございましょうか。

また、放課後子ども教室など、放課後や長期休暇時など、子供の居場所づくりが重要でございます。特に保育園とか幼稚園とか、学校に上がる前までは夕方まで見てくれたりもするんですけども、小学生に上がりますと、授業が早く終わってしまうということで、なかなか子供たちの安心できる居場所がない、そういった声も聞くようになっております。これは多くの地域のボランティアに支えられて可能になる事業でございます。茂原市内の各地にこういった安心のできる子供たちの居場所を広げるためには、ボランティア個人の育成はもとより、組織の育成など、より積極的な受け皿づくりを進める体制を整えるべきと考えます。茂原市のお考えについてお聞かせをください。

次に、生活保護について伺います。生活保護の受給者が平成23年度は過去最高、月平均206万人を記録したとの報道がありました。また、先ごろは、高収入を上げている芸能人の親族が

生活保護を受給していたとのことでマスコミなどで大きく取り上げをされております。生活保護の不正受給の問題が注目を集めているわけですが、インターネットの上では、若い人たちの間で生活保護を文字で「ナマポ」という、生活保護をいかにもらうか、不正受給のノウハウの情報交換が掲示板などで行われているというような報道もございます。主な手口といえますか、精神疾患を装って、精神科の医者にかかって診断書を書いてもらって、働けないということで生活保護を受給する、そういった手口が多いように報道がありました。

一昨日、6月12日の衆議院予算委員会で、生活保護について、野田総理からも、真に困窮している人には必要だが、つけ込む動きがあるなら対策をしっかりとやらなければいけないとのことで、不正受給への対応を急ぐ旨の表明がありました。茂原市の生活保護の大まかな状況は、昨年の12月の議会で質問いたしました。そのときの答弁を思い出しつつ、不正受給とは直接関係はないんですけれども、茂原市において、外国籍の生活保護世帯の数について前回伺っていませんでしたので、その数をお聞かせください。

生活保護の不正受給につきましては、特に各地におきまして暴力団関係者の受給が問題視されております。私が前に住んでおりました京都市のほうでも、市営住宅等に生活保護で住んでいるんですけれども、暴力団関係者だったとか、そういうようなうわさがある人たちがたくさん住んでおられました。本当かうそかわかりませんが、そういったところで、茂原市では警察などとの情報交換を十分に行っているのか、そのあたりをお聞かせください。そういった場合に、居住実態がなかったり、実はどこどこに住んでいるというようなことなんですけれども、ケースワーカーが来るときだけそこにいたりとか、内緒で働いていたり、あるいは母子家庭と言いつつ、戸籍上は母子家庭なんですけれども、実際はそうではないといった偽装する母子家庭、そういったものの不正受給が私がいた京都ではたくさん見受けられましたので、そういったものの対抗策としては抜き打ち検査が有効と考えます。今、7人の人数でそういったことが難しいかもしれませんが、家庭訪問というようなものはどのようになっているのか。茂原市における検査の実施状況をお聞かせください。

4番目は、産業振興でございます。

これもきのうからたくさんの皆さんがお聞きをされているので簡単に伺いますが、まず前提として、圏央道の開通と市内企業の動向、企業アクセスについて、圏央道は予定どおり年度内完成ということでよろしいのでしょうか。

また、アクセス道路の工事の進捗状況、交通量の増加に対応するためには、今までにある既存の道路における、例えば案内表示板、あるいは交通事故対策のガードレール、カーブミラー、

そういった交通安全対策が必要だと考えますが、それは十分に準備ができていますのか伺います。

次に、市内企業の動向と今後の動きについて伺います。ジャパンディスプレイの稼働時期はいかがでございましょうか。サンプルの出荷、本格出荷、今年、来年度というようなことも聞いておりますけれども、その辺、繰り返しになりますが、お聞かせください。

それから、従業員数がどのくらいになるか。いろいろな企業が合併したといいますが、三者まとまったの組織ですので、従業員数の変化はどのようなことなのかお伺いをします。

また、東芝コンポーネンツにつきましては、従業員の皆さん、行き先はちゃんと確保されているのか、そういった部分をお聞かせください。

それから、工場増設中の沢井製菓の稼働時期、従業員の数についてもお聞かせをください。

次に、茂原にはる工業団地、先ほども出ましたけれども、実際に工場が稼働するのはいつくらいになる予定なのか、その完成の予定をお聞かせください。

あわせて、茂原市における、これはにはるに限らず、市内全域の新規企業の誘致の方針、具体策についてお聞かせをください。

最後に、中心市街地の活性化について伺います。先ほども出ましたけれども、茂原駅前通り地区区画整理事業の今後の見通しについて、計画がもし見直しが行われるとすると、これまで国や県の補助金が入っているようですので、そういった補助金を返還する必要があるのか。もしそういった返還が必要だとすれば、その額がどれくらいになるのか、それを教えてください。

田中市長は、以前の議会答弁でも、病院を核としたコンパクトシティの構想の実現について答弁されておられました。病院の誘致などは課題が多いでしょうが、私は非常によいアイデアだと考えております。例えば小さな病院でも、ホームヘルパーの24時間稼働できるようなステーション、そういったものを複合的に配置すれば、高齢者や障害者にやさしいまちづくりが十分にできると思います。現在、田中市長がお考えの病院を中心としたコンパクトシティ構想につきまして、そのお考えを改めて伺いたいと思います。

リーダーに大切なのは先見性と発想力、そして実現に向けての率先垂範、努力を惜しまない熱意であると思います。田中市長におかれましては、御自分の理想のまちづくり、茂原をどうしていくのか、御自分の理想をあきらめることなく、ひるむことなく突き進めていただきたいと思います。

私からお願いと激励の言葉を送らせていただきまして、1回目の質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長（勝山頼郷君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

2期目の取り組みとして抱負と重点目標はというようなことですが、私の2期目の抱負と重点目標及び今後のまちづくりに関する2つの御質問にあわせて御答弁させていただきたいと思います。私は、1期目の市長就任当初から、外房の中核都市としてより魅力的で活力あふれる茂原市を実現したいという強い思いを抱いて行財政改革を柱とした各種施策を一つ一つ大胆に着実に実行してきたつもりであります。その際にいろいろな問題が生じてきて、過去にあった問題を処理してきた4年間でもあったかなと思っております。1つは、給食公社の民間への貸付、あるいはひめはるの里の民間への貸付、また、広域での温水プールの民間への貸付、それから長生病院でのかなり高額が残ってありました借り換えをやったこと等、そういう処理を相当してきたつもりでございます。

2期目の市政運営にあたっての抱負といたしましては、ようやく見えてきました新しい茂原市の姿をより明確なものとするべく、引き続き尽力してまいりたいと考えております。重点目標といたしましては、第三セクター等改革推進債を活用した茂原市土地開発公社の解散、あわせて毎年度の償還に係る財政負担の軽減に努めます。また、茂原にはる工業団地の早期整備、圏央道開通によって高まる立地優位性を生かした企業誘致及びその波及効果としての雇用の場の創出による自主財源の確保を図ってまいりたいと思っております。これらにより将来を担う大切な人材である子供たちのために、また、安全・安心な茂原づくりのために、一つ一つ着実に政策を実行してまいりたいと考えております。

次に、大阪市での問題でございますが、他市における職員の入れ墨や飲酒制限の動きについての見解はということなんですが、御質問にあります他団体での具体的な取り組みについては、既に各方面でさまざまな賛否が論じられているところであり、この場で見解を申し上げることは控えさせていただきたいと存じます。市職員は、地方公務員法の規定により全体の奉仕者としてふさわしい行動が義務づけられております。このことは、新規採用職員研修をはじめ、部課長会など、さまざまな機会を通じまして職員に対し指導を行っているところでございます。今後もすべての職員が公務員としての品位を保ち、市民の皆様からの信用を失墜することのないよう厳しい姿勢で対応してまいりたいと思っております。これは広域においても一緒でございます。

また、景観条例について、関係団体からのヒアリングが必要と思うが、考えは。また、罰則規定はありますかということなのですが、景観条例につきましては、本市の良好な景観の形成を推進するため、景観法の施行及び景観計画を適用とする上で必要な事項を定めるものがございます。条例及び計画は、商業関係や観光関係の委員が参加している茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議で検討するとともに、パブリックコメントも実施しておりますので、関係団体からの意見等も反映しているものと考えております。また、色彩等の規制に関する基準につきましても、既に計画等を策定している県内9市の事例等を参考としながら計画案を作成したものでございます。

なお、景観条例には罰則規定はありませんが、景観法による罰則規定が適用されることとなります。

ちなみに、景観法による罰則規定の概要でございますけれども、一定規模以上の建築物や工作物の新築等については色彩の基準を定めており、適合しない場合は変更命令をするが、この変更命令に違反したものは1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処するということが景観法の罰則規定の概要になっております。

なお、景観条例には罰則規定はありませんので、今言ったように、景観法による罰則規定を適用するということなのですが、今後につきましては、条例・計画の施行に向けて周知を図ってまいりたいと考えております。

前後してしまいましたけれども、財政健全化の決意はということなのですが、現在の社会経済情勢は非常に不安定な状況にあり、市の財政も諸々の影響を受けやすい状態となっております。財政健全化につきましては、行財政改革大綱第5次実施計画に基づき推進しているところですが、長引く景気低迷による企業の撤退や国際情勢不安などから予想以上の税収減となり、厳しい対応を余儀なくされております。しかしながら、このような状況のもとで、平成23年度は財政調整基金に4億円を積み上げ、今年度は三セク債活用により土地開発公社を解散するとともに、起債の償還による計画的な返済に振り替えを図るなど、健全化に向けてより一層の努力を傾注をしておるところであります。今後も、しばらくは厳しい状況が続くものと予想されますが、常にあらゆる視点から事務事業を見直し、さらなる行財政改革の推進により安定的な行財政基盤の確立に努めてまいりたいと思っております。

次に、三セク債の活用について、今後の見通し、タイムスケジュール、あるいは効果ということなのですが、第三セクター等改革推進債の活用についての今後のスケジュールにつきましては、先ほど土地開発公社の解散についての関連で御答弁申し上げましたけれども、その都度、

必要な事項に関する御可決をお願いしながら、第三セクター等改革推進債の申請を行い、許可を得て市債を発行し、金融機関へ代位弁済を行う予定です。その後、公社所有土地の取得と市の公社に対する債権放棄を行う予定であり、このように事務を進めることができた場合には、本年度下半期から元利償還が始まることとなります。

次に、効果につきましては、第三セクター等改革推進債の活用により土地開発公社に係る債務の解消に道筋をつけて公社を解散することができること、加えて、毎年度の債務償還に係る財政負担の軽減を図ることができることがございます。

次に、地域防災計画の見直しについてでございますが、国、県の計画の見直しと整合を図るというが、同時進行で行うべきではないか、こういうことなんですけれども、国は昨年12月に防災基本計画の地震、津波対策について修正を行い、現在、首都直下地震及び南海トラフの巨大地震に対する対策の検討や原子力災害対策など検証しております。また、千葉県においても、東日本大震災千葉県調査検討専門委員会などからの提言や国が示しました防災基本計画をもとに、先週、大幅修正案を公表し、今年度夏ごろを予定として地域防災計画の修正を行うとしております。本市の地域防災計画につきましては、最終的には国、県の計画との整合を図ってまいります。現在、庁内の各部署より大地震における検証と今後の課題等を集約しており、今後、関係機関からの意見聴取、防災会議を経て地域防災計画改定の基本方針を作成する予定です。基本方針策定後、その方針に基づき本格的な計画改定作業を実施し、パブリックコメントなどによる市民の皆様の意見を反映しながら、最終的に平成25年度夏ごろをめどに改定してまいります。

次に、予防接種についてでございますが、ポリオの不活化ワクチンの導入はということなんですけれども、急性灰白髄炎、いわゆる小児麻痺の予防のため、生後3か月から7歳6か月未満の乳幼児を対象に定期予防接種として集団接種による経口ポリオ生ワクチンの接種を実施しています。このポリオ生ワクチンは、接種した人の中で副作用としてまれに手足に麻痺が起り、一部の人に麻痺が残ってしまうことがあります。そのような状況から、国は今年の9月より、ポリオ生ワクチンから副反応の少ない皮下注射のポリオ不活化ワクチンへ全国一斉に切り替える方針を示しました。ワクチンの切り替え時において、ポリオ不活化ワクチンの供給不足が危惧されますが、接種体制など医師会と十分協議を進めるとともに、対象者への周知を図り、9月から円滑に移行できるよう努めてまいります。

次に、圏央道の開通と市内企業、企業誘致についての中で、圏央道の開通は予定どおり年度内か、こういうことなんです。田辺議員にも御答弁したとおり、圏央道につきましては、最

終段階の舗装工事にこの8月ごろから着手するとのこととございます。本市にとって長年の念願であります圏央道の開通は、今年度、全国で3番目に長い東金インタージャンクションから木更津東インターチェンジまでの約42.9キロ区間が開通する予定となっております。国やNEXCO東日本では、平成24年度末の開通に向け鋭意工事に取り組んでおり、現段階での開通時期については、何度も申し上げるとおり、天候が崩れない限り、土工事だけでございますので、雨が降ったり嵐が来たり、そういうことがない限りは、遅れることがないとのこととございます。

アクセス道路の進捗はということなのですが、圏央道（仮称）茂原北インターチェンジにアクセスする約2キロ区間の新治バイパスと国道409号千田交差点から（仮称）茂原・長南インターチェンジにアクセスする長生グリーンライン約700メートル区間につきましては、舗装工事にも着手しており、新治バイパスについては、圏央道の開通前に、長生グリーンラインについては圏央道の開通にあわせ供用開始されるとのこととございます。

また、案内表示については、千葉県・NEXCO東日本、そして市、三者で誘導標識の修正を協議しており、安全対策についても関係機関の千葉県警、千葉県、市と十分協議をしてから供用開始をするとのこととございます。

圏央道開通とともに市内企業の動きということなのですが、その中でジャパンディスプレイの稼働時期と従業員数、東芝の従業員の行き先、沢井製薬の稼働時期と従業員数、この3つでございますけれども、ジャパンディスプレイイーストの稼働時間ではありますが、本年4月にパナソニックより工場を取得し、建物及び機械設備等の整備、点検を今行っております。平成25年度をめどに量産を始めると表明しております。現在、旧日立ディスプレイ茂原工場において有機ELパネルの試験設備を設け、本年秋ごろにも製品のサンプルを出荷し、受注につなげたいとのこととあります。また、従業員数につきましては、全体で6200人程度と伺っておりますが、茂原工場の従業員数の詳細はわかっておりません。

次に、東芝コンポーネンツについてであります。従業員の多くは石川県の加賀工場に転籍すると伺っておりますが、できるだけ近県に配属されるよう要望をいたしたところとあります。

次に、沢井製薬であります。新工場は来年2月に竣工し、操業を3月に予定しており、従業員数は約200名と伺っております。今現在130名くらいと聞いておりますので、あと70名くらいは増えてくるのかなと、こういう思いであります。

次に、中心市街地活性化についてであります。駅前通り地区土地区画整理事業の今後の見直しと計画の見直しにより国、県の補助金を返す必要があるのか、こういう質問ですが、本事業

は、施行面積10.7ヘクタールを平成5年3月に事業計画を決定し、平成7年度から事業実施してまいりました。これまでに建物移転81件を行い、平成23年度末の進捗状況は28.1%となっております。今年度は建物移転5件を予定し、都市計画道路小林浜町線及びひこぼし線の周辺整備を行い、引き続き中心市街地の活性化が図れるよう事業推進に努めてまいります。今後の見直しについては、本事業の計画施行期間である平成28年度完成は難しいことから、今年度に、今後の進め方として建物移転、区画道路及び換地計画並びに施行区域等について全体計画の見直しを検討し、事業の早期完成を目指してまいります。

なお、見直しにあたっては、地区権利者の意向を十分に把握し、地元まちづくり推進協議会と連携を図りながら検討を進めてまいります。

また、事業計画の見直しにより補助金の返還が生じないよう、県の指導のもと進めてまいります。

次に、中心市街地活性化の中で、市長の病院を核としたコンパクトシティ構想の実現はということなのですが、広報「市長が行く」の中で私も書かせていただきましたけれども、いまや高齢化が進行し、医療の充実が切実な問題となる中で、中心市街地に核となる病院を誘致し、その周辺に居住地と商業地が近接するにぎわいと潤いのあるまちがつかれないだろうか、こういうことで考えたところであります。中心市街地の現状にかんがみると、非常に今、実現は難しいものと考えております。ですが、前田議員御指摘のとおり、いろいろなとらえ方があると思っております。1つは、先ほど議員がおっしゃったとおり、病院のそばに有料老人施設をつくるとか、あるいはその近隣に商業施設があるとか、こういうことは可能であるかなと思っております。これはイコール、コンパクトシティの小型化と申しましょうか、概念が通用するのかなと、こういう考え方もありますので、そういったことも踏まえて今後考えていきたいと。具体的にできないかなというような考えは、1つございます。中心市街地の活性化方策の一例として、病院を核としたまちづくりについて申し上げましたけれども、他にも活性化策はあろうかと思っておりますので、さまざまな観点から検討を重ねてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります地域防災計画の見直しについての御質問にお答え申し上げます。

津波被害において、海岸部の町村との連携はどの御質問であります。九十九里沿岸の長生郡

内町村においては、本年4月に千葉県が発表した津波浸水予測図において、大きな浸水被害が予測されたところであります。東日本大震災など、大規模な災害に対しては市町村単位ではなく市町村間で連携を図り、広域的な防災体制を整備することが重要であることから、平成24年1月31日に長生郡市広域防災対策協議会を設置し、広域災害対応計画を策定することとしております。この計画は、津波など大規模災害が発生した際に長生郡市の各自治体が協力して、住民、観光客などを迅速かつ安全に避難させるとともに、被災者を受け入れるために必要な課題の検討など、広域的な災害対応について現在関係市町村と策定に向けて協議しているところがございます。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、安心・安全について、防火対象物で茂原市内での不適合な建物はあるのか、その対応は。消防と連携をとり対応しているのかとの御質問でございます。防火対象物は、消防法で規定されていることから、消防本部に確認したところ、平成24年1月1日現在、茂原市での件数は、不特定多数の人が利用する特定防火対象物でございますが、これが650件、その他の非特定防火対象物が1023件でありました。特定防火対象物となる建物については、消防本部が査察を実施し、不適合と認められた対象物には違反指摘票を通知し、改修報告書を提出させ指導しているところがございます。平成23年度の消防本部による査察実施件数は81件、そのうち33件について改修報告書の提出を求めており、その不適合の内容は、屋内消火栓前に物が置かれているなど、すべてが軽微なものとのことでございます。

また、建築基準法においては、特定行政庁である県が主体となり、消防本部と茂原市が加わり連携を取りながら防災査察を実施しております。

なお、5月13日に広島県福山市のホテル火災の発生により、国から緊急点検を求められております昭和46年以前の新築で、かつ3階建て以上の旅館、ホテル等の用途に供する防火対象物は本市には存在しておりません。

次に、空き家・廃屋の取り扱いについての御質問でございます。廃屋の解体指導などは行っているのかとの御質問についてお答えします。先ほども御答弁申し上げましたが、近隣住民の情報等により現地を確認し、建築基準法に基づき、所有者に適正な維持保全と、周辺に対し保安上危険な建物については解体等を行うよう文書と現状写真を送付し、改善を促しております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、安心・安全について、空き家・廃屋の取り扱いについての中の市内の廃屋及びその持ち主を把握しているのかとの御質問でございますが、廃屋につきましては、建物の傷みが進み、防犯、防災、景観、衛生面など多種の問題を包含しており、周辺の住民にとって迷惑な建物となっていることが推測されます。現在、廃屋及びその持ち主の把握はいたしておりませんが、空き家等に関して市民からの相談は年に数件寄せられております。相談の内容によりまして関係各課が対応しておりますが、特に建物の損傷が激しく対応が求められる相談は、平成12年以降3件あり、うち2件は取り壊しが済んでおります。空き家の持ち主の把握は、相談対応の都度、必要により登記簿等により調査いたしますが、相続人の特定が困難な場合や所有者が地元にはいないなど対応が難しい面もございます。所有者が判明すれば、文書等で改善を求めるなど対応いたしまして一定の御理解を得ておるところでございます。

次に、予防接種について、予防接種への補助事業の導入はとの御質問でございます。国は、本年5月、予防接種法に基づかない任意接種である子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの3ワクチンにつきまして、来年度にも定期的予防接種の対象とする方針を決定したと伺っております。また、国の厚生科学審議会の予防接種部会では、さらに水ぼうそう、おたふく風邪、B型肝炎及び成人用肺炎球菌の4ワクチンにつきましても、順次、定期予防接種の対象とすることを決定したものと伺っております。市といたしましては、現在のところ、補助事業として実施しております子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン以外の任意接種の予防接種につきましては補助する考えは持っておりませんが、今後、国の定期化に向けての動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、空き家・廃屋の取り扱いについて、市内にごみ屋敷はあるのかとの御質問でございます。現在、市が把握しているごみ屋敷と言われるものは1件ございます。その状況は、自宅の敷地内や敷地周辺に建設廃材等が積み上げられており、産業廃棄物の不適正保管に該当することや、通行に支障をきたしております。このことから、県とともに処理、処分について指導を行っておりますが、現在も資金不足等の理由で片づけが遅れている状況であります。今後も

引き続き指導してまいります。

次に、圏央道の開通と市内企業、企業誘致について、いはる工業団地はいつ完成するのかとの御質問でございます。今後の事業実施スケジュールにつきましては、平成24年度に環境事前調査を行い、平成25年度に基本設計、詳細設計等を実施し、その後、造成を行い、平成29年度から分譲を開始する予定と伺っておりますので、同時期に企業が張りつくよう企業誘致に努めてまいりたいと思っております。

次に、新規企業の誘致の方針と具体策はとの御質問でございます。本市にとりましても、圏央道の開通による企業誘致や観光振興等への波及効果に大きな期待を持っているところであります。今回、事業実施が決定した茂原にいはる工業団地は（仮称）茂原北インターから約2キロに位置し、羽田及び成田空港へのアクセスが1時間以内になるなど、企業誘致をする上で大きなメリットとなります。企業誘致の方針、具体策といたしましても、大きな雇用を生み出す製造業を中心に、円高に影響を受けない内需型企業はむろんのこと、既存企業に関連する企業等の誘致を積極的に推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

教育水準の向上のため、小中一貫教育の導入の考えはという御質問にお答えいたします。小中学校9年間を見通した一貫性のある教育を推進することは非常に大切であり、本市においては、小中学校の連携活動を小中一貫教育ととらえております。昨年度は、校長研修会において、中学校区ごとに小中連携の活動計画を作成し、教員の相互授業参観、中学校教員による小学校への出前授業、部活動の交流、職場体験の受け入れ、運動会への参加などを行いました。また、茂原市教育研究協議会を年3回開催し、小学校と中学校の学習内容及び指導方法について合同で研修を行い、児童・生徒への指導に役立てております。さらに、年間3回、生徒指導担当及び教育相談担当の会議を開催し、児童・生徒の問題行動及び指導方法についての情報交換を行っているところでございます。今後も学習指導や生徒指導面での連携を積極的に進め、小中連携の一層の充実を図りたいと考えております。

次に、理科支援員配置事業は継続するのか、効果があるので継続すべきと考えるかという御質問についてお答えをいたします。理科支援員配置事業は、理科の授業における観察、実験活動の充実及び教員の資質向上を図る上で大変有益であると考えております。本市においては平成19年度から活用を開始し、本年度は小学校6校に配置しているところでございます。

なお、本事業は独立行政法人科学技術振興機構が予算を捻出し、県を通じ要望のあった市町村に派遣される事業であり、継続については、先般の事業説明会におきまして本年度をもって終了する旨の説明があったところでございます。今後、市の単独費で事業継続を行うかにつきましては、ほかに特別支援教育支援員の配置等、喫緊の課題もございますので、学校現場と調整を図りながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、放課後子ども教室を充実させる施策をどのように考えているのかという御質問にお答えをいたします。放課後子ども教室の開設にあたり、その運用方法等についてのアンケート調査を実施しました。その結果、放課後の過ごし方について、高学年では年間を通してサッカー、ミニバス等のクラブ活動があり、また、低学年の子供たちには学童クラブが用意されていることから、夏休み期間中に実施してほしい旨の要望が多くありました。そのため、夏休みに実施することとし、平成21年度より中の島小学校、平成23年度より緑ヶ丘小学校の2校で実施しており、今年度は新たに豊田小学校を加え、3校で実施することとしております。

なお、教室の運営につきましては、地元自治会、長寿会、保護者に加え、高校生や大学生等のボランティアの協力をいただいておりますが、今年度は自治会の回覧を通して広くボランティアを募集する予定でございます。今後は、実施校を増やしていくために運営にあたるボランティアの組織化を図り、教室のさらなる充実を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります生活保護の御質問にお答えいたします。

まず、生活保護の申請時及び受給者の中で暴力団関係者、外国籍の実態を把握しているのか、また、警察等との連携はどの御質問でございます。生活保護申請時及び保護受給者の中での暴力団関係者や外国籍の実態についてであります。まず、暴力団員については、国からの通知により、不正受給に該当するため保護することができません。このことから、保護申請時においては刑務所出所後である者、また、相談時での挙動などを含め、疑わしい者について警察への照会により事実確認を実施しておりますので、本市では暴力団関係者の受給者はおりません。

次に、外国籍の者の受給状況であります。現在7名おります。

なお、外国籍の者の保護開始の取り扱い、国からの通知に基づき必要な保護を行っております。

次に、居住及び母子家庭等の実態調査を行っているのかの御質問でございます。居住及び母子家庭等の実態調査につきましては、生活保護申請時はもとより、年間の進行管理に基づき

定期的に家庭訪問を実施し、生活状況の確認や居住実態を把握し、適正な制度運営に努めております。

なお、この実態調査や民生委員等からの情報提供などにより、保護者以外の者の居住確認や不審な点が見受けられた場合には、状況を確認の上で受給者に対し適切な指導を行っております。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 再質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 答弁のほう、ありがとうございます。何点か質問させていただきたいと思います。

まず、市長の政治姿勢の中で、市長、これまでも地域医療への取り組みが熱心に行われまして、大変評価をしているところでありますが、このたび、福島孝徳記念病院が塩田記念病院に名称の変更がありました。前に新聞記事で福島孝徳先生のほうから名前を変えてほしいと塩田病院に申し入れがあった、そういった記事を見まして、何があったかはわかりませんが、福島先生のお名前が優秀な医者が集まり、看護師が集まり、患者さんが診てもらいたいということであるというような私は認識をしております。名称が変わったということは大変に大きなことだととらえておりまして、中身は変わっていないのかもしれませんが、名称の変更が診療体系、特にこの救急医療を担っている重要な病院ですので、影響がないのか、そこについてお聞かせをください。

財政の健全化につきましていろいろと取り組みをされておられますけれども、東京電力の電気料金が値上げをされるということです。昨年度も大変な節電等で御苦労があったと思いますが、本庁舎、出先機関を含めまして、東電の値上げの影響とその対策、そういったことをおやりになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

生活保護につきましては、先ほどからほかの議員の質問でもありましたとおり、最後の砦、セーフティネット、サーカスの空中ブランコとかで地面に落ちないように敷いてある、まさに安全網、最後の砦であります。そこできちんと、餓死者が出ないようにというのは当たり前なんですけれども、人間の悲しいさがで、楽をしてもうけたい、うまい汁を吸いたい、そう思うのも人情であります。そういった不正受給は絶対に許さないというようなことで、先ほど抜き打ち検査をやっているのかというようなことまではお答えがありませんでしたけれども、現場に行けば何かわかると思いますので、少ない人数で大変かと思っておりますけれども、まさに民生委員さんとかと協力をとりながら、抜き打ちでふらっと訪ねてみるというのも非常に重要なことかと思っておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

生活保護のうち、医療費の扶助、これが大変茂原の中でも大きな額になっています。その縮減に向けた施策はありますでしょうか。12月の議会で質問しましたときにレセプトの点検の徹底などを行うようなお話もありましたが、よりよい策がもしあれば、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

不正受給に対して、今、国のほうでも、不正受給の場合のお金の返還、罰則の強化、そういった動きがあります。また、資産の調査に関しましても、金融機関の協力体制が整いまして、今まで以上に資産調査がしやすくなった、そういったこともありますので、皆さん大好きな言葉の、国の動向を注視して、そういったことできちんと国民の理解が得られるようにしていただきたいと思います。不正受給に対しては断固たる姿勢で臨んでいただきたいと思っております。

子育て支援につきまして、ポリオのワクチンの件、全国的に9月から、茂原市も間に合うということで非常に安心をいたしました。

子育てについてはほかにもいろいろな面があるんですけども、全般的に、所得制限というのが非常に課せられておりまして、ここについて、私は、所得制限というのがどうも腑に落ちない制度であります。子ども医療費につきまして所得制限が課せられているんですけども、実際、効果はどれくらいあるのかをまずお伺いしたいと思います。

所得制限は、その線引きが非常に難しいと思います。例えば600万円で切ろうが、1000万円で切ろうが、そこでかなり額が高いから、あまりピンとこない話ではあるんですけども、例えば999万と1000万の違いは何なのか、そういったことを考えると、そういった所得制限がなくてもいいんじゃないかと思っております。所得制限を課すことによって、それを抜き出す事務量が増えたり、そういったことがありますし、また、所得が大きい人は税金もたくさん払っているわけですので、二重の意味で不利な立場に追い込まれる。せっかく頑張って所得が上がっても、何かいいことがないな、取られるばかりだなというようなことになってしまいますと、楽をしてもうけたり、ごまかしたり、そういったことにつながりかねません。私が行っていたデンマークでも所得制限というものはなく、自分がたくさん稼いで税金をたくさん払うというのはある意味ステータスでもあります。そういったことになるような世の中をつくらしていきたいなと思っております。所得制限は廃止すべきかなと、そういったことを考えております。

次が理科支援員です。今は検討するということですが、大体検討するというのは、あまりやっていただけないのかなというような部分もあります。

その次のボランティアを活用した放課後とか夏休みの長期休暇のときの子供の居場所もそう

なんですけれども、そういった子供たちとふれあう、そういったボランティアをしたいという人たち、非常に増えていますので、理科支援員も含めまして、無償のボランティアとか、そういったお金のかからない方法、そういうことで、まさに共同参画で人づくりというのも市長の方針にも合うと思いますので、やっていただきたいなと思っております。

戦時中のスローガンになるんですけれども、「足らぬ足らぬは工夫が足らぬ」というのがあったそうです。戦時中の標語ですので、今の時期にこういった話をするのも変かとは思いますが、私、結構好きな言葉でして、茂原市、お金がない、ないと言うのだったら知恵を出せばいいじゃないかというのを思っております。先ほどもほかの議員からいろいろと他市の状況とかいろいろなアイデアが出ておりますので、そういったものを生かしながら、それから役所の中でも、若い職員の皆さん、あるいは中堅・ベテランの皆さん、一丸となつていい意見が出てくると思っておりますので、ぜひアイデアを出して、そのアイデアを生かせるような風通しのいい組織になっていただきたいなと思っております。

産業振興につきまして、観光振興、そういった部分がきのうからの質問の中でも出てきておりませんので、観光への取り組み、そういったことに関しまして、市長のこれからの4年間の取り組みの中で、ちょっと弱い部分を感じますので、そういったお考えはいかがでしょうかということをお伺いをいたしたいと思っております。

再質問は以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 地域医療についてなんですけれども、福島記念病院の名称が塩田記念病院になったということで、診療体制に影響はないかということなんですけれども、塩田病院の附属福島孝徳記念病院が諸事情により5月1日に病院名を変えました。これに伴って、脳神経外科に特化していた診療体制をより地域密着型の医療を展開することにすると。新たに循環器科、婦人科が新設されるとともに、夜間救急医療について今までどおり月2回から3回実施していけるということです。したがって、脳神経外科診療については、おそらく影響は出てくると思っております。その他の診療体制についてはさほど影響がないものと考えておるところであります。いろいろまだ医師会、その他、長生病院の先生たちとも話していないんですが、御家事情ですので行政からああだ、こうだ言えないんですが、福島孝徳の名前でこの圏域、日本中、あるいは世界からも患者さんが来ていたので、相当影響が出ると私は思っております。地域医療にとっては非常にマイナスだと思います。これは個人的な見解ですが、脳外科は、三

次の大分重要な部分を担ってくれていたと思っておりまして、特に心臓、脳というような分け方をしますと、脳に特化していたようなところもありますので、この影響というのは相当出てくると、当然のごとく思っております。この影響をできるだけ軽微におさめたいというのが、正直なところ、私の考え方でございまして、この問題が出る前から相談を受けておりまして、実は長生病院で、福島先生の弟子と言われている方が何人かいますので、その先生のうち1人でも臨時で使ってくれないかと、向こうから要請がございましたので、検討に入っております。ですが、今、また内部でごたごたやっておるようございまして、そのごたごたが解決しない以上は動きがとれないような状況に今なっております。長生病院としては、内々ですけれども、方向的には受けようかなと、こういう検討もしたところでございまして、そういった意味で、今の脳神経にかかわっている患者さんたちが少しでもこの圏域で処理が済むように配慮してまいりたいと思っております。

東京電力のことなんですが、料金の値上げの影響はということなんですけれども、あるいは対応策はということなんですが、東京電力からは、本年4月より約17%の料金値上げを要望されました。本庁舎につきましては、契約更新月である10月から値上げとなり、これによりその他の公共施設におきましても、それぞれ契約の更新月からの17%の値上げとなるところでございます。この値上げによる影響額は年間にしますと約2000万円と試算しております。今年度の場合はおおむね半年間となりますので、その半分程度であろうかと試算しているところであります。対応策としては、節電対策基本方針を策定し、通年での10%節電に加え、夏季7月から9月については15%の節電を目標に、市民の皆様及び職員の健康を害さない範囲での節電を図り、電気料金の縮減に努めてまいる予定であります。

また、LED等による省エネ対策につきましては、機器の交換などが必要となり、導入にかかる費用が安価ではないため、費用対効果を勘案して慎重に検討してまいりたいと考えております。

観光振興の取り組みについて質問を受けました。圏央道の開通は、観光地域間のネットワークが強化され、広域での魅力創出が可能となり、観光客を増加させ、地域の活性化に結びつく絶好の機会と考えております。本市といたしましても、開通による地域経済や観光に対する波及効果を最大限に生かすために、長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会と連携しながら観光の推進を図ってまいりたいと考えております。また、圏央道に隣接するアウトレットパーク木更津内にあります千葉県観光情報館「チーバくんプラザ」を新たな情報発信地として活用しながら、地域の特性を生かした魅力あるイベントを検討するなど、観光客の拡大

に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 子育て・教育・福祉の中の子ども医療費の所得制限の効果並びに所得制限を廃止すべきではとの御質問に御答弁を申し上げます。県の制度では、市町村に対する子ども医療費助成事業補助金において、所得制限を設けております。本市は、県の補助基準に基づいて事業を実施しております。現在、子ども医療費助成を申請された方、約7000名ほどおりますけれども、そのうち292名の方が所得制限に該当しております。そのため助成の対象外となっております。その金額はおおむね810万円でございます。

また、廃止すべきとの御質問でございますけれども、保護者の経済的負担を解消するため、県に対しましては所得制限の撤廃の要望はしております。市の財政状況を踏まえまして、引き続き所得制限につきましては県の助成基準に沿って実施してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（勝山頼郷君） 福祉部長 大野博志君。

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります生活保護の再質問にお答えいたします。

まず、居住及び母子家庭等の実態調査の中の抜き打ち調査の実施も必要ではないかとの御質問であります。生活保護の実施要領によりまして、母子家庭の訪問実態調査は原則2か月に1回行っております。ただし、生活の維持・向上のため指導を要する世帯につきましては、随時訪問してございまして、これが抜き打ち調査になると思われまます。

不正受給の関係でありますけれども、実施機関といたしましては、不正受給はさせないとの基本に変わりはありません。全国銀行協会という組織がございまして、保護開始時におきましては預貯金調査を行うわけなんですけれども、今の調査方法は各支店に対して依頼しております。それが本年12月から全国銀行協会に出せば、全国の預貯金が判明すると。他県の銀行に預貯金があった場合には、そういうのもわかるということで、不正受給はかなり防げると思われます。

医療費扶助の縮減の施策はあるのかという御質問でございますけれども、医療費扶助の縮減についてであります。まず、ジェネリック医薬品の利用促進のため受給者に対し啓発を行います。これに先立ち、地元医師会や薬剤師会には既に協力依頼をしたところあります。また、先般、国家戦略会議におきまして、生活支援戦略の骨格が示されました。ここでの生活保護制度の見直しは、生活保護給付の適正化を掲げ、過剰な受診や医療費の不正受給を防ぐため電子

レセプトによる重点的な点検をし、さらにセカンドオピニオン制度の活用などが盛り込まれておりまして、この見直しによる内容が推進されれば、今後、医療費扶助の適正化につながるものと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 学校教育についての理科支援員の配置事業の継続についてでございますが、先ほど教育長からも答弁いたしました。他に特別支援教育支援員の配置等、喫緊の課題もございますので、今後は学習支援ボランティアの活用を検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（勝山穎郷君） 前田正志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 御答弁のほう、ありがとうございます。

最後に一言だけ言わせていただきますと、最近いろいろと、私も40になりまして、人生折り返しということで勉強をしております。その中で、組織の器はリーダーの器より大きくならないとか、社長の器が会社の器とか、そういったことを聞きました。田中市長におかれましては、自己研鑽を積んでいただいて、茂原のリーダーとしてふさわしい働きをしていただきたいと思っております。それから、我々議員もきちんとそれをチェックしつつ、また、あるときはアドバイスをしつつ、大変人生の先輩に失礼な言い方かもしれませんが、職員と市民と一丸になって、きょうも上のほうに、傍聴席はいつもより多いのかなと、そういったことを思っておりますので、市民の皆さんと一緒に、まさに市長がおっしゃるとおり、協働のまちづくりを進めていければなと思っております。これからも4年間、しっかりとチェックをしていきたいと思っておりますので、舵取りのほうをよろしく願いしたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの前田正志議員の再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） ありがとうございます。一生懸命頑張っていきますので、ひとつよろしく願います。ありがとうございました。

○副議長（勝山穎郷君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時34分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時00分 再開

○副議長（勝山頼郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります加賀田隆志議員より一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（13番 加賀田隆志君登壇）

○13番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。平成24年第2回目、通算36回目の一般質問をさせていただきます。

田中市長におかれましては、2期目に当選されたことをまずもってお喜び申し上げます。私も市民を代表して、是々非々でしっかり応援してまいりたいと思いますので、4年後、田中市政はよかったと言われるように頑張っていたきたいと思います。

8番目という一番最後で、鈴木議員が今回一般質問をされませんでしたので、私が最後になりました。皆さん、最後でお疲れのことと思いますけれども、最後までおつきあいをよろしくお願いいたします。

さて、国会は21日の会期末を間近に控え、慌ただしくなっておりますが、国連では、この6月20日から3日間、ブラジルのリオデジャネイロで国連持続可能な開発会議（リオ+20）が開催されます。外務省のホームページによりますと、1992年6月、リオデジャネイロで国際環境開発会議（地球サミット）が開催され、参加者は172カ国の政府代表、国際機関、NGOで、「環境と開発に関するリオ宣言」や、リオ宣言を具体化するための行動計画である「アジェンダ21（21世紀への課題）」が採択されたほか、気象変動枠組条約や生物多様性条約が署名されるなど、今日に至る地球環境の保護や持続可能な開発の考え方に大きな影響を与えました。

今回のリオ+20は、ブラジル政府が1992年の地球サミットから20年の佳節を迎える中、同会議をフォローアップする会合を行うことを提案したことを受けて開催されるもので、各国から首脳レベルの出席が見込まれています。野田総理は、18日から始まるG20先進国首脳会議には出席されるようでありますけれども、このリオ+20の出席はまだ検討中だそうであります。詳しい経緯は外務省などのホームページを見ていただきたいと思います。外務省は、リオ+20の会合にあわせて、「日本のグリーン・イノベーション——復興への力、世界との絆」をテーマにパビリオンを設置し、我が国のすぐれた環境技術や省エネ技術を発信するとともに、東日本大震災を経験した我が国として災害に強い社会づくりに貢献する姿勢をアピールするとのことであります。

この会議に寄せて、日本の世界的な識者は「持続可能な地球社会への大道」と題する記念提言を発表しました。その中で、「できること」の追求から「なすべきこと」の追求への転換を訴えたローマクラブの創始者ペッチェイ博士の警鐘に触れながら、「他のためにし、他を益しつつ自己も益する」人道的競争に言及し、環境破壊や災害など、かけがえのない尊厳を脅かす危機を乗り越えるためには、一人一人が変革の主体者となって行動することが欠かせないとし、その足場となる地域の重要性をケニアのマータイ博士が取り組んできた植樹運動を通し明示され、その上で、リオ+20で合意を目指すべき課題を3つの角度から提案されました。

第1は、ミレニアム開発目標に続く新たな共通目標の設定を通し、人道的競争の積極的な推進。第2に、国連の環境部門と開発部門の統合で（仮称）持続可能な地球機構を設置し、市民社会の声を意思決定に反映させる制度の導入。第3は、持続可能な開発のための教育の10年を発展的に継承した枠組みを2015年から開始することを提案しています。また、教育の力で人間一人一人に備わる無限の可能性を引き出し、希望の未来を民衆の手でつくり上げることを訴えています。

茂原市においても、企業の進出により今日まで発展してきた経緯から、世界情勢の変化が市民へ直接影響を与えていることを考えると他人事とは思えませんので、市長には、このことも踏まえてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、これより通告に従い、大きく4項目について順次質問してまいります。

まず1項目め、教育について。

教育は、未来の社会を受け継ぐ大切な人材を育てる大事な事業であることは、皆さん、よく御存じのとおりであります。冒頭にも申しましたが、教育の力で人間一人一人に備わる無限の可能性を引き出し、希望の未来を民衆の手でつくり上げることが重要であります。

早稲田大学の創始者・大隈重信先生は、早稲田大学の創設や明治、大正期を通じて多くの文化活動を推進した近代日本の教育者として大きな役割を果たされたと思います。先生は「学問の独立」、「学問の活用」、「模範国民の造就」の三大教旨を含む建学の理念を内外に発表し、この理念は早稲田大学の精神として今日まで脈々と受け継がれているということでもあります。

また、明治初期、「学問のすすめ」で人間の自由・平等、権利の尊さを説き、新しい時代の先導者となり、慶応義塾大学を創立された福沢諭吉先生は、一人の人間として儀礼的な慣習や常識などとらわれることを嫌い、飾らず、気さくで、また、独立自尊を身をもって体現する行動的な人物であったそうでもあります。その教育理念は、今も慶応義塾に脈々と受け継がれているそうでもあります。

教育とは、未来を拓く子供の幸福のためにあり、その教育が計画的にできるのは人間のみであることもよく言われることでもあります。その中でも小中学校の教育は、社会で活躍しゆく人材を輩出する基礎をつくる大事な時代であり、教育の中でも一番重要な時代と言えます。

創価大学、アメリカ創価大学、創価学園、創価小中学校、創価幼稚園などの創立者は、昭和43年4月、創価学園の創立にあたって、学園の開校にあたっての中で「文明といい、政治、経済、科学、産業、芸術といっても、すべてそれらを支配し、活用し、創造する主体は人間である。しかして、教育は人間自身を対象として行い、次代の世界を決定づけるもっとも重要な事業である。古代ギリシャの哲学者アリストテレスは『国家の運命は、かかって青年の教育にあり』といている。今日では、教育の重要性は、もはや国家だけの問題ではない。世界、人類の運命、文明の未来は、まさしく青年の教育にかかっている。教育は一人一人、皆、異なった性格をもつ人間が対象であり、その一人一人の生命は、一瞬一瞬、微妙な活動をしているものである。ゆえに、教育ほど至難な事業はなく、これに従事し、献身する人ほど尊いものはないと思う」と述べられています。したがって、茂原市の教育委員会、先生方が果たす役割は、大変重いものがあると思います。

そこで質問します。（1）茂原市の教育計画について3点伺います。

1点目、茂原市の教育に対する考え方を教育長にお聞きしたいと思います。これは以前、田丸議員も質問しておりましたけれども、再度お聞きしたいと思います。

2点目、教育方針の基本方針等をホームページに掲載し、教育委員会の考えなど、これを市民にわかりやすく伝えることが必要であると思いますが、この辺の検討も、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

3点目、学校の先生方、これは学習の仕方、教育の仕方、いろいろ工夫をされていると思いますが、教育委員会の皆様の計画と現場の結果との整合性はどのようにしてとられているのか伺いたいと思います。

（2）大阪市の教育基本計画について伺います。大阪市では、教育条例が5月28日から、職員条例が6月1日から施行されました。教育基本計画をつくるなど市長の権限が明確に組み入れられたような条例になっているように思いますが、この教育条例について市長並びに教育長のお考えを聞きたいと思います。

2項目め、健康福祉について。

（1）病気予防について3点伺います。先ほども質問、御答弁ありましたけれども、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、3ワクチンの予防接種、これは茂原

も一昨年から実施しておりますけれども、この予防接種の効果が出ている、このことが厚労省の発表でわかりました。茂原市ではどういうふうに把握されているのか伺いたいと思います。

2点目、新聞報道によりますと、関西を中心に風疹の流行が懸念されているというのがありました。茂原市ではどのようになっているか。また、今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

3点目、健康診断の受診率が低いとペナルティーが課せられるとの報道がありました。これは決定ではありませんけれども、いろいろな手立てをしておりますけれども、受診率がなかなか上がらないというのが現状ですけれども、この受診率について現状どうなっているのか伺いたいと思います。

(2) 茂原市在住の病気にかかる人数についてお聞きしたいと思います。医療費の増減にも関係しますので、茂原市民の病気にかかる人数の推移がどうなっているか、これがわかりましたらお教えいただきたいと思います。

(3) ブルーライトによる目の疲れ予防について。これはブルーライト横浜ではありませんので。横浜のブルーライト、夜景だとか、非常にきれいです。歌にもあるようなとおりであります。私も10年くらいいましたのであれですけれども、今回の質問の中身は、最近、LEDを照明に使ったパソコンとかスマートフォンとか、そういうのが多く出回ってきていますけれども、その中で発生するブルーライト、青色系の光、この光が目の疲れ、網膜の障害に関係していることがわかってきました。これに対して予防策をとるところが出てきております。茂原市でも、市民の安全を図るように積極的に啓蒙していかないかという質問であります。また、これについて、茂原市の職員の皆様のパソコン、これも6時間、7時間、8時間と非常に長時間にわたって見ている方がたくさんおられます。そのために目が疲れるとか、体が疲れるとか、そういう方もいらっしゃると思いますので、これを早速実験して、効果を確認して、予防をしていただければと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

3項目め、防災について。

(1) 災害時支援システムについて2点伺います。大災害が起こったときの市役所を含めた市全体の支援体制について伺います。通常の大災害の場合には、職員の皆様が大体全員集まれるということが前提になっていますが、地震など大災害のときには3分の2とか、半分とか、職員も全部集まらないという、そういうケースが出てまいります。そういうのも含めた流れが一目でわかるような資料をつくる必要があるかと思いますが、そのお考えをお聞きしたいと思います。

2点目は、災害時の被災者支援システム。これは導入の計画でいろいろ検討をされていますけれども、その進捗状況はどういうふうになっているかというのをお聞きしたいと思います。

(2) 災害時の石綿飛散防止について。これは、東日本大震災で石綿飛散が問題になっております。津波だとか震災のときに壊れたときの飛散も当然ありますけれども、残ったものを解体するときに、その解体に対しても飛散が多いということで、今非常に問題になっております。大災害のとき、茂原市ではどのような体制で行うことになっているのか伺いたいと思います。

(3) 緊急時の個人情報について2点伺います。災害時の要支援者情報を収集しているということは聞いておりますけれども、今回の質問でもありましたが、まだなかなか集まりにくいと、こういうことを聞いておりますけれども、いつまでにどのように集め、どのように活用していく計画かということ、再度質問をしたいと思います。

2点目、緊急時に茂原市では「もばら安全安心のしおり」、これが各家庭に配布されています。これくらいの大きさのものですけれども。そこに個人情報とか、そういうのを記入して、緊急時にいろいろな個人情報を素早くわかるようにする、こういうのがありますけれども、実は我々もこの市が行っている緊急時のためのしおりと同じような形で、皆さんにきょう配付しました「災害時あんしんシート」というのをつくりまして、皆さんに活用していただきたいということで、茂原市民含め、全国的に展開しております。これは災害のときに限らず、病気などで倒れたときに、これがあれば、例えばどんな薬を飲んでいたりとか、こういうのがすぐわかるということで、救急車が来て、救急の職員たちがこれを見ればすぐわかるということで、非常に救急の職員の方に喜ばれているということでもあります。

ちなみに、これは伊勢丹でこういう事例があったんですけれども、婦人の方が急に倒れられて、救急車が来ました。救急車が来たときに、「身分のわかるものとか、そういうのは何かありますか」と言ったときに、その人は意識があったみたいで、「かばんの中にあります」ということで、薬だとかそういうのが全部書いてあって、救急隊員がこれを見てすぐ対処ができた、こういう事例があります。救急隊の方に、非常に準備がいいですねと喜ばれたそうでもあります。

こういうふうにするんですけれども、実は今回の質問の中心はこれではなくて、これをかばんとか防災グッズの中に入れるのもあるんですけれども、これを家庭の中の一定の場所、どこでもいいんですけれども、その場所に置いておく、茂原市の場合ですと、例えば冷蔵庫のこういうところとか、こういうところというふうに分かっていると、救急車の隊員の人がそこをまず見れば、例えば行ったときに、気を失っていてわからないという、そこを見ればあるというのがあれば非常に助かるということで、今回提案したいのは、場所を決めて啓蒙してい

ったらどうか、こういう内容で、そのお考えをお聞きしたい、こういうふうに思います。

4 項目め、生活環境について。

(1) 食育について3点伺います。今、和食を世界の無形文化財遺産に申請しておるそうがあります。日本で食の欧米化が進み、みそ汁を飲まない子供たちが増えているそうです。みそ汁を飲まないということが健康にも影響があるのではないかと、こう心配される向きもあります。市としてやらなければならないことはないかと、伺いたいと思います。

2点目は、高血圧についてですけれども、この高血圧の主な原因は、塩とされています。ほかにもありますけれども、一番大きな原因は塩ということで、日本人の平均摂取量が11グラム、こういうふうに言われていまして、非常に多いわけです。高血圧の推定患者は約4000万人、3分の1です。大人は、半分は高血圧というような感じになるでしょうか。この高血圧は、脳卒中や心筋梗塞を起こす、私も起こしましたけれども、国民病となって医療費を押し上げている。日本高血圧学会は、1日6グラム未満を推奨していますが、茂原市も積極的に減塩に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、御見解を伺いたいと思っております。

3点目、以前にも質問した経緯がありますが、現在の小中学校での食育教育、これはどうなっているか。これを伺いたいと思っております。

最後、(2)として、高度浄水処理について伺います。高度浄水処理は、おいしい水を提供するのみならず、今回の利根川水系のホルムアルデヒド問題では、断水しなくて済んだそうがあります。上水道は広域市町村圏組合の仕事ではありますが、導入などについて広域の管理者でもある市長の考えをお聞きしたいと思っております。

以上、私の第1回目の質問を終わります。

○副議長(勝山穎郷君) ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 加賀田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まずもって、環境と開発を視野に入れた国連で6月20日からブラジルのリオデジャネイロで持続可能な開発会議(リオ+20)が開催されると、こういうことをございますけれども、環境を保全しながら、なおかつ開発を進めていくというのは非常に、していかなければいけないんでしょうけれども、結構大変なことだと思っております、いろいろけんけんがくがくその会議の中で問題を集約されて意見が出てくるのではないかなと思っておりますが、世界中が共存共栄していけるような国際社会規範ができればいいかなと、このような思いで、私もインター

ネットで見させてもらおうかなと思っております。大変ありがとうございます。

まずもって教育についてでございますが、大阪市の教育条例において、教育振興基本計画は市長と教育委員会が協議することになっているが、市長と教育長の考えをとということなのですが、教育については、市の総合計画の中で重点施策として定め、教育環境の整備等に積極的に努めてきたところですが、後期基本計画においても、次代を担う子供たちを育て、すべての人が生涯を通し学習していくまちを基本テーマとして掲げ、特に地震発生時の子供たちの安全を第一に考え、耐震化を促進するなど、さらなる施設等の充実を図ってまいります。

なお、教育委員会との協議とのことですが、人づくりを進める上では教育委員会との相互の連携は非常に大切なことと認識しておりますので、今後も協力を密にし、教育環境の向上に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、病気の予防について、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの予防接種の効果が出ていると厚生労働省の発表があった。市では効果を把握しているかということなのですが、本市では、平成23年2月から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種を無料で実施しております。昨年度、子宮頸がんが1049人、ヒブで1236人、小児用肺炎球菌で1414の方がワクチンを接種されました。公費助成によるワクチン接種を実施して1年余りを経過しましたが、市としては、感染症の抑制に効果があったかは把握できておりません。国の専門機関による調査結果を参考とさせていただきたいと考えております。

次に、関西中心に風疹の流行が懸念されているが、市の状況はどうか。また、今後の対応についてということなのですが、医師から長生保健所への感染疾患の報告によりますと、長生保健所管内の風疹感染者は、本年度においては確認されておりません。本市では、予防接種対象者に対し麻疹あるいは風疹ワクチン接種を実施しておりますが、未接種者に対しては個別通知により接種勧奨を行っております。引き続き長生保健所等とも連携し、適宜対応してまいりたいと考えております。

次に、健康診断の受診率が低いとペナルティーが課せられるが、市の状況はどうかということなのですが、特定健康診査の受診率が目標に達しないときのペナルティーですが、平成20年度の制度スタート時は、特定健康診査の受診率65%、特定保健指導の実施率45%、メタボリックシンドローム該当者や予備軍の減少率10%の3要素によって、平成25年度の後期高齢者支援金が10%を限度に加算、減算されることとなっておりますが、現在、厚生労働省の検討会では、目標を達成できる保険者が少ないことなどからペナルティーの基準の見直しが行われ、健診の受診率については30%程度ではどうかとの意見もあるようです。仮に受診率30%が基準と

なれば、本市はペナルティーを受けないかと思われます。現在、実施している特定健康診査は引き続き実施されると思われますので、関係課と連携を密にし、医師会や国保運営協議会などの意見を取り入れながら効果的な受診率向上策に努めてまいりたいと思っております。

次に、災害時支援システムについてであります。大災害が起きたときの市役所を含めた市全体の支援体制を伺います。また、その流れが一目でわかる資料をつくる必要があると思うがとの質問でございますが、市では、大規模な災害が発生した場合には災害対策本部を立ち上げ、各対策部ごとに地域防災計画及び防災マニュアルに基づき対応することとしております。また、市役所102会議室には対策本部事務局を設置し、職員を各担当に振り分け情報収集等にあたるとともに、建設業組合、警察、消防署、消防団、自衛隊にも事務局に参加いただき、連携を取りながら対応にあたることとしております。災害発生時の一連の対応の流れについては、現在も防災マニュアルに記載しておりますが、今後、地域防災計画の見直しにおいて、より実動的な計画を考えており、これにあわせた防災マニュアルについても整合化を図りながら、一連の流れが確認できるわかりやすい記載などについて見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、災害時の要援護者情報を収集しているが、進捗状況についてのお尋ねですが、災害時の要援護者情報につきましては、本年3月に要援護者避難支援システムを導入し、市で要援護者と位置づけた75歳以上の単身高齢者や介護認定者、障害者など約7400名、実人員の情報を登録いたしました。一方、昨年12月より広報やホームページで周知した手挙げ方式による登録者数は7名にとどまっているのが現状でございます。今後、この制度について、自治会や自主防災組織を通じ広く周知を図るとともに、個別支援プランを充実させるため民生委員の協力を得て対象者一人一人に直接働きかけを行う同意方式を取り入れ、進めてまいります。また、在宅介護支援事業者や障害者関係団体にも周知と併せ協力をお願いしてまいります。

高度浄水処理についてであります。高度浄水処理場は、おいしい水を提供するのみならず、今回の利根川水系のホルムアルデヒド問題では断水しなくて済んだ。広域市町村圏組合でも高度浄水処理を導入することについてということなんですが、先般、利根川水系の浄水場から基準値を超える化学物質が検出され、千葉県内の3カ所の浄水所で取水が停止され、住民生活に大きな影響が出ました。この事故を踏まえ、浄水場の高度浄水処理化についての御質問であります。長生郡市の水道は、九十九里地域水道企業団からの受水が約8割、長生郡市広域市町村圏組合水道部の自己水源による地下水が約2割となっております。広域水道の自己水源である地下水は一般の浄水処理により給水しておりますが、水質も基準値を満たしておることから、高度浄水処理施設の導入についての計画は現在持っておりません。また、九十九里地域水道企

業団からの受水につきましては、粉末活性炭による一部高度浄水処理が行われております。同企業団としては、高度浄水処理の整備は将来の検討課題とし、当面は老朽化した施設設備の更新や耐震化工事に優先的に取り組むとしております。

なお、水道水の安全性を確保するため、九十九里地域水道企業団を含む利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会では、先般の事故を機に、浄水処理の際に塩素を加えるとホルムアルデヒドを生成する原因物質に対し環境基準、排水基準を設定すること及び排水基準の有無にかかわらず水道水の安全を脅かす物質を流した事業者に対し、指導や監視を行うよう厚労省と環境省に緊急要望を行ったとのことであります。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山颯郷君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、教育に対する教育長の考えはという御質問にお答えをいたします。教育の重要性については、議員の御指摘のとおりでございます。極めて重要なことと考えておまして、私も日々身の引き締まる思いで仕事をさせていただいております。子供は未来をつくる、あるいは未来を生きる大切な存在でございます。また、大切な資源でございます。ですから、子供には基礎・基本の学力を徹底させなければいけない。それから、自分で考える、自分で判断する、そして自分で問題解決ができる、そういう学力をつけなければいけない。3番目には、豊かな心を持った子供をつくらなければいけない。4番目には、何といたっても強い体をつくらなければいけない。

このようなことで、未来をたくましく生きる、そういう子供たちをつくっていくということでございまして、そのためには、教育委員会といたしましてはどのようなことをすべきかということでございますけれども、まず第1点は、何といたっても教育というのは先生でございますので、教師力をしっかりとつける。2番目には、教育環境の整備ということでございまして、これは皆さんに協力いただいて着々と前進をしているところでございますけれども、さらなる教育環境の充実を目指す。3番目には、しっかりした教育方針、教育計画が必要であるということでございます。

今、教育委員会で問題になっておりますのは、教育計画でございます。茂原市におきましては、茂原市の教育方針及び重点施策というものを策定しまして、現在、教育の振興を図っているところでございますけれども、今後さらなる教育の充実を目指しまして教育振興計画を策定

する、そういう調査研究を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、市のホームページに教育方針などを掲載して市民に伝える必要があると思うが、どのように考えているのかという御質問についてお答えをいたします。本市におきましては、先ほどお答えいたしましたように、毎年度、茂原市の教育方針及び重点施策を策定し、教育の総合的指針としております。この方針に基づき、実施した事業については、教育委員会の点検評価報告書として平成20年度からホームページに掲載しているところでありますが、今後は、茂原市の教育方針及び重点施策についてもホームページに掲載していきたいと考えております。

次に、学習の仕方を工夫していると思うが、教育委員会の方針と現場との整合性をどのように確認しているのかという御質問についてお答えをいたします。茂原市の教育方針及び重点施策につきましては、毎年4月当初に実施する小中学校長、教頭及び幼稚園長合同会議において説明し、6月に学校長と目標申告書をもとに各学校の教育目標についての面談を実施して、その周知を図っております。進捗状況につきましては、指導主事等がすべての小中学校を訪問し、授業観察や学習環境の点検等を通して把握するとともに、教員の指導技術の向上に向けた指導を行っております。また、年度末には学校長との2回目の面談を行い、各学校の成果や課題を確認しながら学校の管理運営について話し合う場を設けております。さらに、各学校が行っている教職員、保護者及び学校関係者による学校評価をもとに教育活動の状況把握に努めております。

次に、大阪市の教育基本計画について、大阪市の教育条例において、教育振興基本計画は市長と教育委員会が協議することになっているが、教育長の考えはという御質問にお答えをいたします。大阪市の教育行政基本条例については、大阪市の教育事情を背景としたものであり、推移を見守ってまいりたいと考えております。

なお、平成18年に改正された教育基本法では、教育振興基本計画は地方公共団体が定めるよう努めなければならないと規定されておりますので、本市において当計画を策定する場合には、市長と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校で食に対してどのような教育をしているのかという御質問についてお答えをいたします。食育は、知育、徳育、体育の基礎となる重要なものでございます。平成17年の食育基本法の施行を受けて、各小中学校では食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、給食の時間を中心として各教科、特別活動や総合的な学習の時間など、教育活動全体を通して正しい食事のあり方や望ましい食生活が身につくよう指導しております。現在、市内の小中学校や共同調理場には5名の栄養士、1名の栄養教諭が配置されておりますが、学級担任ば

かりでなく、栄養士や栄養教諭が協力した授業も行っております。今月の12日には、二宮小学校の5年生が栄養士と一緒に調理実習の計画づくりを実施したところでございます。また、食育の推進には家庭との連携が不可欠であるため、給食試食会を開催するとともに、学校だよりや給食だより、保護者会で朝食を取ることの大切さなどを積極的に呼びかけております。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、健康福祉についての中での茂原市在住の病気にかかる人数について、市民の病気にかかる人数との御質問でございます。全市民の通院、入院等の医療状況を確認するにはレセプト等のデータが必要となります。市では、残念ながらデータは保有しておりませんので、罹患者の実態はつかんでおりません。しかしながら、茂原市国民健康保険事業におきます平成23年5月から7月までの3か月間の平均の受診状況を参考として申し上げますと、被保険者2万9300人に対しまして実受診者は1万5200人余であり、約半数の方が受診しているということになります。

次に、ブルーライトによる目の疲れの予防につきまして、網膜等の障害に関係していることがわかり予防策をとるところが出てきた。市でも市民の安全を図るため啓蒙する必要があるのではないかとの御質問でございます。ブルーライトとは、スマートフォンやテレビ、パソコンなどの液晶画面から発せられ、可視光線の中でも最も強く、目の網膜まで届く直進性の強いエネルギーを持ち、目に影響を与えるとも言われております。現時点では、国からの情報提供や指導等はございませんが、議員御指摘のように、目に悪影響を及ぼす恐れがあるといった報告もございますので、市といたしましても、今後、ブルーライトの人体への影響について情報の収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、生活環境についての中での食育の日本の和食文化が欧米化し、みそ汁を飲まない子供や野菜の摂取が減っている中で、健康に影響があると思うので市としてやらなければならないことがあるのではないかとの御質問でございます。子供の健康のためには、母親となる女性の妊娠期からのバランスよい食生活が重要となるため、本市では、国が望ましい食生活指針を示した食事バランスガイド、これは1日に何をどれだけ食べたらよいのか、目安をわかりやすくイラストで示したものでございます。このガイドをもとに市民に普及啓蒙を図っております。具体的には、妊婦を対象としたマタニティ教室をはじめ、乳児相談、幼児健診等で栄養指導や相

談を実施しているほか、食生活改善協議会を通して小児生活習慣病予防教室を開催するなど、子供のころからの食育教育を重点に実施しております。今後も、関係機関と連携を図りながら食育事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じ食育の中の高血圧の主な原因は塩であり、高血圧は脳卒中や心筋梗塞を起こす国民病となって医療費を押し上げる原因となっている。市も医療費の抑制のために減塩に取り組んではとの御質問でございます。本市での減塩に対する取り組みは、母子から高齢者まで各種事業を通して幅広く実施しております。先ほど申し上げましたように、妊婦を対象といたしましたマタニティ教室、乳児相談、幼児健診、また、市民を対象として食生活改善協議会の活動を通じた生活習慣病予防のための高血圧、糖尿病予防教室を開催しており、そのほか、市の広報及びパンフレット等により広く市民に周知しております。また、特定健診後の健診結果を学ぶ会や栄養健康相談を実施し、集団と個別指導により減塩指導を行っているほか、随時栄養相談を実施しております。今後も減塩を含めました栄養指導や啓蒙に積極的に取り組み、疾病の発病や医療費の抑制につなげたいと、かように考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわりますブルーライトによる目の疲れ予防についての御質問にお答え申し上げます。職員の健康のために眼鏡やフィルム等の実験をして効果を確認する考えがあるかとの御質問でございます。ブルーライトの影響につきましては、職員の安全衛生管理の観点からも、情報の収集に努めてまいります。

なお、職員がパソコン等を使用する場合における健康の保持につきましては、厚生労働省より、VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインが示され、作業環境や作業時間などの基準が定められておりますので、現時点ではこれに従いまして健康に影響を及ぼすことのないよう配慮してまいります。

次に、防災についての中で、災害時の被災者支援システム導入の進捗状況についての御質問であります。被災者支援システムの導入については、国の調査において、県内では旭市、市川市、市原市が導入しております。本システムの導入については、ソフトウェアは無償となっておりますが、フリーOSのLinuxによるサーバーのシステム構築など、専門的知識を有する業者に依頼する必要があると考えております。また、機器の整備や保守費用等がかかるとともに、災害時のみ使用するシステムであり、国の調査においても全国的に導入が進んでいない

状況があります。本市では導入について検討いたしました。市販のソフト、エクセルなどによる対応が可能であり、費用対効果も考慮し、現在のところ、既存のシステムで対応することとしております。しかしながら、他市の状況も注視しながらシステムの新たな導入手段等については引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、緊急時の個人情報を入力した「災害時あんしんシート」などの積極的な啓蒙についてですが、災害時に備えるため、医療機関などの市民の生命にかかわる安全・安心情報をまとめた「もばら安全安心のしおり」を平成24年1月に作成し、市内の全世帯へ配布したところでございます。この周知については、広報もばら2月15日号と4月15日号で行っており、緊急時にすぐに情報を確認できるよう壁などに張れるタイプとなっている旨、掲載し、啓蒙を図ったところでございます。さらに、市ホームページにおいても「もばら安全安心のしおり」を壁など目立つ場所で活用していただくよう周知を図っております。このしおりが市民の安全・安心に役立てていただけるよう、今後も一層周知に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

災害時の石綿飛散防止について、市の取り組みはどの御質問でございます。建築物の解体時には石綿障害予防規則に基づき、石綿飛散防止の措置がとられておりますが、大地震や大津波による建築物の倒壊やがれきの撤去に際しては、石綿の飛散が危惧されております。市では、平成17年度に県からの調査依頼を受け、延べ床面積1000平方メートル以上の民間建築物について吹きつけ石綿の調査の実施し、対応を図ったところでございます。しかしながら、調査対象とならなかった延べ床面積1000平方メートル未満の鉄筋コンクリート建築物である工場、事業所等があり、特に昭和50年以前の建築物につきましては、飛散性石綿が使用されている可能性が高いと言われております。このことから、今後、関係機関の協力を得て実態を把握し、大災害に備えたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。何点か再質問をさせていただきます。

まず、教育についてでございますけれども、最初に申し上げましたように、未来を拓いていく子供たちの、本当に生きる力、これをつけさせていくというのが、これが今いる我々の大きな責務ではないか、こういうふうに思います。

その中で、今御答弁いただきましたように、いろいろな方策は立てているんですが、茂原市

の教育方針及び重点政策、その中にもいろいろな重点的なものが記載されていますけれども、これを見る限りでは、項目的にはいいんですが、具体的にそれがどういう形で展開されるかというのがわからない内容です。それを具体的にもう少しわかるような、どういう形で力をつけさせるかというところまである程度見えるような、そういう内容まで記載できるような、そういうのができないかというふうに思います。それを踏まえて、そういう形でつくったものがホームページに載っかっていけば、市民の皆様から見たときに、こういう教育をしてくれるんだなど、こういうのがわかると思うんですね。先進事例はたくさんありますので、そういうのはよく情報をいろいろなところからとって、いいとこ取りするあれじゃないですけども、そういうのを参考にしながらやっていくのも一つの手だとは思いますが、東京都の例えば千代田区とか、そういうところはいいものを出していますので、そういうのも参考にしたり、こういう形で取り組んでいただければと思います。その辺のお考えも再度お聞きしたいと思います。

学校の先生方との、実際にどういう成果があったかというのは、いろいろな機会をつくって確認をされているということではありますけれども、どうしても数字的なものというのは、教育では非常に難しいところがあると思うんですけども、その辺も数値目標みたいな形でどれくらいできているかというのがわかるのがいいと思うんですね。その辺も研究していただければというふうに思います。

先生方の教育力をつけるのは、大事なことだと私も思っております。今年の1月に視察をしてきましたけれども、石川県とか日本海側というのは非常にその辺が結構行き届いているようなんですね。そのときに聞いた話ですと、先生方は県内を結構よく回りますよね。そうすると、1つの市が一生懸命教育してもどこかに行かれちゃうと、また来た方を教育しなきゃいけない、大変なことなんですけれども、視察したところでは、県単位で先生方の力の向上を図っていくという話がありました。そうすると、一生懸命ある市が、先生方はこういうふうにしていったらというのをいろいろ教育しますと、その人が行っても、また来た方がほかの市でも同じようにやっているということで、いい循環になっているということで、非常に効果を上げているということ。以前、どなたか質問されたと思うんですけども、私たちもいろいろ要望していきたいと思いますが、茂原の教育委員会のほうでも、それを県のほうに上げていただければと思います。この辺のお考えをお聞きしたいと思います。

健康については、今まで御答弁ありました。特に風疹にかかっている方はいないということなんですけど、実はこの問題が出てきたのは、外国に行って帰ってきた方が麻疹にかかって、そ

れが広がってしまうとか、いろいろなケースがあるみたいなんですけれども、実は、1994年までは法定予防接種というのが女子中学生だけ、そういう形になっていて、予防接種を受けていない男の子がいて、その受けていない男の子たちが大人になっていって結構かかっているという、こういう状況があります。茂原市は、そういう対象の方にいろいろな通知を出したりして周知をしているということですが、受け取ったほうが、そういうふうにはちゃんと感じていただけるかどうかというのが問題なんです。その辺もわかるような形で対策がとれないかなど、こういうふうに思います。まだ出ていないということで非常に安心はしているんですが、妊婦の方なんかがかかっちゃったりすると、赤ちゃんの心臓だとか、目とか耳とか、そういうところに障害が出てくる可能性が高いと、こういうことも言われております。

ちなみに、5月20日までのデータですと、兵庫が62、大阪46、東京28、京都12という、こういう感染者が出ております。千葉はどれくらい出ているかわかりませんが、その辺も踏まえて今後も注視をしていただきたい、こういうふうに思います。

茂原市の方の病気にかかる人数、これは非常に掌握するのは大変かとは思いますが、これは医療費にも関係してくると思いますので、この辺がどういう形で推移しているかということは、何とかして把握できるような形をとれないかということで検討していただければと、こういうふうに思います。

ブルーライトについては、先ほど御答弁いただきました。本当に科学技術が進むにつれて、我々の健康が害されるということが結構あるということの一つの大きな課題ではないかなど、こう思います。非常に便利なスマートフォンとかパソコンがそういう形で影響を与えるというのは、これは大変なことなんです。ブルーライト、可視光線の青い部分を減らすというフィルムがつくられてくるということで、それを使えばある程度は予防できるかなとは思いますが、今制作中だそうで、まだ出回っておりません。それが出たときには、それを市のほうで実験に使っていただけないかというような考えで再度お伺いしたいと思います。

ちなみに、可視光線の中で白熱電球とかそういうのは、大体青色から赤に向かって一定の量で強くなっていくんですが、LEDについては、ちょうど青色のところ、波長で450ナノメートルという、非常に短いんですけれども、その辺が極端に強いということで、目に与える影響。赤色のほうは水晶体で吸収されるので、網膜までいくと弱くなっていくんですね。先ほどお話がありましたけれども、青色のほうは水晶体に吸収されない、だからその強い光がそのまま網膜にいくので、網膜の障害が起きてしまう、こういう現象が起きているということで、特にLEDが出てきてからこういう問題が出てきたかなという感じもしております。これについて、

市の職員の皆様のパソコン、今はLEDが入っているパソコンは少ないかもしれないんですけども、これが入ってくると非常に大変なので。今使っている方の平均は6、7、8、9時間使っているそうですので、ほとんど1日中使っているということで、相当疲れるんじゃないかなと思いますので、この辺も対策をよろしくお願ひしたいと思います。

病氣予防のところの塩の問題なんですけれども、塩が高血圧にということなんですけれども、実は、今年の5月26、27日に減塩サミットというのが、これは広島の呉で開かれました。私も行きたかったんですが、ほかの会合と重なって行かれなかったんですが、日下医院院長の日下美穂先生が代表でこういうのをやったそうなんです。これは日本で初めて、世界でもこの減塩サミットをやったのは初めてだそうです。いろいろな店舗なんかも出店をしてもらって、減塩でおいしくものが食べられると、そういうのをやったそうなんです。塩が少なくてもおいしい食べ物が食べられるということをやって、非常に好評だったそうであります。私も参加したかったんですが、こういうこともやっていますので、茂原市においても、この辺をしっかり考えて、市民の皆さんの減塩に対する意識を高めていっていただけるような方策をとっていただければと、こういうふう思います。

防災について、これは防災の支援システム、今導入を検討していたシステムが、例えばエクセルでやるのとそんなに変わらないとかという話もありますので、それはそれでいいんですが、実は、例えば九十九里町、これが新しいシステム、もともと九十九里町はそのシステムを持っているんです。そのシステムを新しくするというので、総務省が中心になって、数千万円総務省が出して、それをつくって実験をすると、こういう話があります。大体今年いっぱいをつくって、来年1月、2月、3月くらいでそれを実証実験してということで、津波だとか被災をしたときの状況を、GPSを使ったりいろいろなものを使って、できるだけ迅速に情報が集められると。そうすると、それを使って罹災証明書とかそういうのも早く出せると。それから、当然、避難情報も早く出せるというような、私も話を聞きに行きましたけれども、かなりいいシステムをつくっておりますので、そういうのも一緒に情報を得て検討していただければ、こういうふうに思います。多分でき上がれば、国のライブラリーの中に入るのはないかというふうに言っていましたので、そうすると、かなり安い費用で導入できるんじゃないかと思います。非常にいいシステムではないかというふうに思いますので、調査をお願いしたいと思います。

緊急時の個人情報の掌握ですけれども、去年は手挙げ方式で7名、こういうあれなんですけれども、確かに個人情報保護法が始まってから、個人の皆さんの情報を集める、非常に役所側

としては大変な御苦勞をされているんだと思いますが、ただし、本当に災害があったときに、その情報がないと助けられないケースが出てきちゃう。助けられないケースが出たときには、多分、市のほうの、何でこんなにというのが変な形で出てくると元も子もないというふうに思いますので、いろいろなケースがあると思いますけれども、その登録できないケースをリストアップして、それをクリアしていくような、そういうことで取り組んでいけないか、こういうふうに思います。一番困るのは、煩わしいとかというのが一番困るんですよね。そのほかにも、その情報を渡すと変な形でそれがほかに知らされちゃうんじゃないかという心配をされる方も、いろいろな形があると思いますので、その辺の情報収集をして、心配をしなくて済むような形でやっていけないか、この辺の御検討をお願いしたいと思います。

最後になりますが、高度浄水処理については、茂原の場合は8割が九十九里地域水道企業団、2割が地下水と、こういうことですが、かなりの部分が九十九里水道、活性炭は使っていることですのでけれども、九十九里水道に対して、今回のとにかく利根川水系のそういうことがなければいいんですが、おいしい水ということも必要ですので、その辺を何とか早く高度浄水処理にしてもらいたいというのを言っていただきたい。

ちなみに、多分御存じでしょうけれども、県は早急にやるというふうに知事が表明していますので、県水道は近々高度浄水処理に全部なっていくと思いますので、それにあわせて九十九里水道もお願いできれば、こういうふうに思います。以上です。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 高度浄水処理に関しては、県の意向を踏まえて対応してまいりたいと思っておりますので、九十九里水道のほうにもそういうような話をまたしていきたいと思っております。

○副議長（勝山穎郷君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 教育についての再質問が何点かございました。

初めに、茂原市の教育計画の中で、教育委員会から発信されている教育方針及び点検評価書等については、具体的でなくわかりづらいので取り組みや評価が見えるようにできないかとの御質問がございました。教育方針及び点検評価報告書につきましては、今後はできるだけ具体的な表現に努めるとともに、他市等の報告内容を参考にしながら今後のつくり方について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、数値目標で評価したらどうかとのことでございますが、教育でも少しずつ数値目標を

導入した評価が進んでおり、保護者や生徒、地域住民からの学校評価では数値で結果を出しているところをごさいますて、今後も、さらにこれらについて広げていきたいと考えております。

次に、先生方の研修を県全体レベルで行うべきではないかとのことですが、学校の先生方は県の職員でございますので、県では研修計画を立てて実施しておりまして、年齢別、教科別などの研修が用意されており、千葉県総合教育センターを中心に幅広く実施されているところがございます。茂原市の先生方につきましても、夏休みを中心に多くの方が参加しているところがございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります再質問に御答弁をさせていただきます。

初めに、風疹の関係でございますけれども、先ほど市長答弁でもございましたように、未接種者に対しましては個別通知により接種勧奨を行っております。

なお、長生保健所とも今後も連携を取りながら、今後、国、県の動向を十分注視してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、病気の人数の把握でございますけれども、病気の推移でございますが、先ほど国保会計の分だけ申し上げたんですけれども、その部分の推移であればお答えできますので、お答えしたいと思うんですけれども、国保加入者に対します受診者の割合で比較いたしますと、平成20年度が51.36%、21年度が51.74%、22年度が51.94%、23年度が52.11%となっております。

なお、全体の把握につきましては、これから関係団体に聞き取りをいたしまして、できるかどうかを確認してみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ブルーライトの部分の市民に情報発信ができないかとの部分なんですけれども、ブルーライトに関する市民への情報発信につきましては、国の情報提供や指導に基づきまして適切に今後対応していきたいというふうに考えております。

次に、減塩の対策でございますけれども、先ほど食育の中でもお答えしましたように、今後、栄養指導、栄養相談など、各種事業を実施しながら今後市の広報及びパンフレット等により広く市民に周知し、食育の普及啓蒙に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、減塩サミットにつきましての情報でございますけれども、大変申しわけないんですけれども、あまり情報がございませんので、至急その情報を取り寄せまして、今後参考にしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 総務部長 金坂正利君。

○総務部長（金坂正利君） まず、ブルーライトによる職員の目の疲れ予防でございますけれども、今直ちに職員に影響するようなパソコンの状況はなかなか確認できないところでございますが、厚生省のガイドライン等を見ますと、室内の明暗、明るさが著しいところをできるだけ少なくしていく、ブラインドをおろしたりとか、そういうものでもかなり防げるというようなお話も、そのガイドラインを見ますと入っておりますので、そういうこまめなところでまず対応していきたいと考えています。

災害時支援システムにつきましては、ただいま議員からもお話がありましたように、九十九里町のほうでもいろいろ研究されているということでございますので、今後そういう情報をいろいろまた確認させていただきながら参考にし、また研究していきたいと思っております。よろしくお願いたします。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 福祉部長 大野博志君。

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります再質問にお答えいたします。

緊急時の個人情報の中で、登録しない人は何を心配し問題としているのか、市として把握しているのかとの御質問でございます。昨年12月より実施した手挙げ方式による要援護者避難支援登録制度につきましては、市の広報やホームページで周知した後、みずから登録を希望した方の情報を収集する方式であります。この方式は行政主体で実施できるというメリットがある半面、要援護者本人の自発的な意思に委ねているため、支援を要することを自覚していない方や、障害等を有することを他人に知られたくない人が多いのではないかと考えております。また、個人情報の漏洩等を心配されている方も多いと認識しております。

その情報収集の検討はどのように行うのかという御質問でございますが、今後につきましては、自治会を通じ、新たに周知文書を配布いたしまして、その後、民生委員の協力により個別に訪問していただき、同意方式として進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。3点伺います。

1つは、教育のところで、いろいろな形で研究もされているんですが、教育委員会の中に教育研究部門というのを設置して、いろいろな教育があるのであれですけども、学校教育に特化した部門を設置して、子供たちに対してどういう形でやっていけばいいかということの研究して、それを先生方と共有しながらやっていくような、そういうのを設置していったらどうかと思います。

それからもう一つ、健康についても同じように健康の研究部門、これもつくっていったらいいかなというふうに考えております。これも同じような内容ですけれども、これはなぜかといいますと、これは非常に科学技術が進んでおりまして、実は肝臓の病気、何十種類もあるそうなんです、血液が一滴あれば肝臓の病気の病名がわかるというような。

○副議長（勝山穎郷君） 加賀田隆志議員に申し上げます。質問時間が残り1分少々でございますので、御了承ください。

○13番（加賀田隆志君） そういう形で判定できるということがわかってきたそうです。いろいろな情報がありますので、そういうのも踏まえて、研究部門をつくるというのが茂原市として情報発信ができるんじゃないかと思っておりますので、検討をしていただければと、こういうふうに思います。これは要望で結構です。

以上で終わります。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの加賀田隆志議員の再々質問に対し当局の答弁を求めます。
教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 教育に関しまして、教育研究部門を設置して学校教育についての研究の取り組みを検討したらどうかという御質問でございますが、本市におきましては、現在、2名の指導主事を配置しまして、各学校の教育課程、指導状況の把握ですとか、児童・生徒の学力の分析、校長、教頭及び教務主任の研修会の開催や茂原市教育研究協議会の運営等に当たっておるところでございます。教育研究部門の設置につきましては、県内でも自治体独自で各教科の指導や教育課程の研究を専門とする指導主事を配置する市も見られますので、今後、それらの状況を参考にしまして調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

これをもって通告に基づく一般質問を終結します。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第4号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時26分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 福祉について
- ③ 生活環境について

2. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長選挙における公約について
- ② 行財政改革について
- ③ 土地区画整理事業における行政のかかわりについて
- ④ 駅前通りから榎町通りの交通体系の改変について
- ⑤ 市民会館の建て直しについて

3. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 安心・安全について
- ③ 子育て・教育・福祉について
- ④ 産業振興について

4. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育について
- ② 健康福祉について
- ③ 防災について
- ④ 生活環境について

○出席議員

議長 早野公一郎君

副議長 勝山颯郷君

1番	飯尾 暁君	2番	前田 正志君
3番	矢部 義明君	4番	金坂 道人君
5番	中山 和夫君	6番	山田 きよし君
8番	森川 雅之君	9番	平 ゆき子君
10番	鈴木 敏文君	11番	ますだ よしお君
12番	田丸 たけ子君	13番	加賀田 隆志君
14番	腰川 日出夫君	15番	伊藤 すすむ君
16番	深山 和夫君	18番	竹本 正明君
19番	初谷 智津枝君	20番	関 好治君
22番	三枝 義男君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君	25番	田辺 正和君
26番	金澤 武夫君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

7番 細谷 菜穂子君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	金坂正利君
企画財政部長	麻生英樹君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	大野博志君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	笠原保夫君	教育部長	鳩川文夫君
企画財政部参事 (企画財政部次長事務取扱)	金澤信義君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	古谷野まり子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三浦幸二君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢部吉郎君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小高隆君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	鈴木健一君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	岡澤弘道
主幹	岡本弘明
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一